

高等学校教育の現状

文部科学省

目次

1. 高等学校の規模等

- ・ 高等学校等への進学率 4
- ・ 後期中等教育への進学率 5
- ・ 学校数 6
- ・ 生徒数 7
- ・ 学科数（学科別） 8
- ・ 学科別生徒数の構成割合 9
- ・ 課程別・学科別学校数 10
- ・ 課程別・学科別生徒数 11
- ・ 定時制・通信制課程の学校数・生徒数 12
- ・ 高等学校教育改革の流れ 13
- ・ 中央教育審議会「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について（答申）」における考え方 14
- ・ 中央教育審議会「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（答申）」の概要 15
- ・ 近年の主な制度改革 16
- ・ 総合学科・単位制高等学校数 17
- ・ 中高一貫教育校数 18
- ・ 高校以外での学習成果を単位認定する学校数 19
- ・ 高等学校卒業者の進路 20
- ・ 高等学校卒業者の進路（普通科・専門学科） 21

2. 高校生の現状

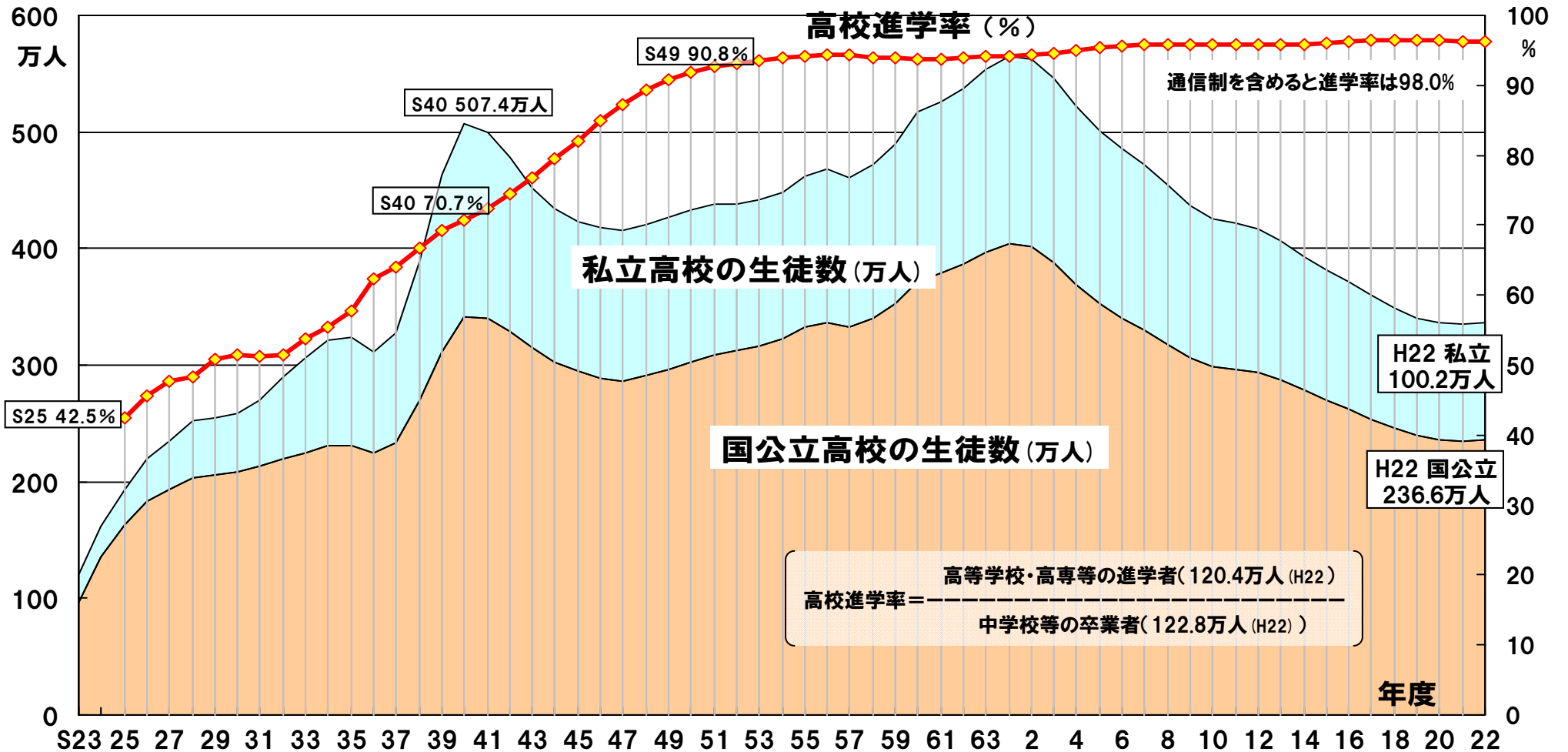
- ・ 高校生の学力・学習意欲等の状況 23
- ・ PISA、TIMSS等から見た児童生徒の状況 25
- ・ 現在行っている学習と将来の仕事との関連に関する子ども意識 26
- ・ 離職した理由 27
- ・ 新規高等学校卒業者の学科別就職状況の推移 28
- ・ 学歴別の正社員割合 29
- ・ 卒業後、進学も就職もしていない者の状況 30
- ・ 暴力行為の発生件数 31
- ・ いじめの認知件数 32
- ・ 不登校児童生徒数 33
- ・ 不登校児童生徒の割合の推移 34
- ・ 不登校となったきっかけと考えられる状況 35
- ・ 高等学校における中途退学者数と中途退学率の推移 36
- ・ 高等学校における中途退学者の理由の推移 37

1. 高等学校の規模等

高等学校等への進学率[推移]

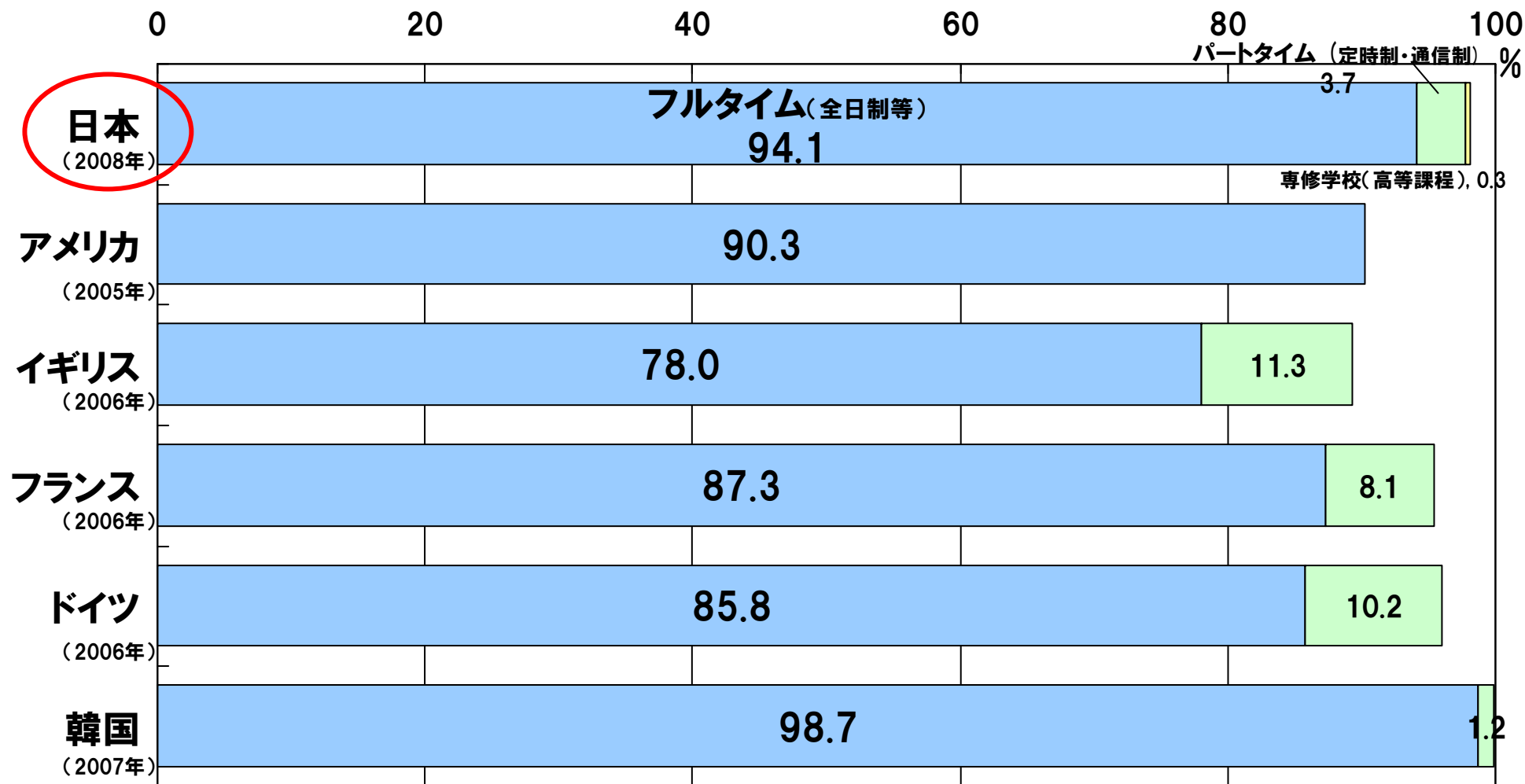
高等学校等への進学率は着実に向上し、昭和49年度に90%を超えた

(国公立の全日制・定時制の計)

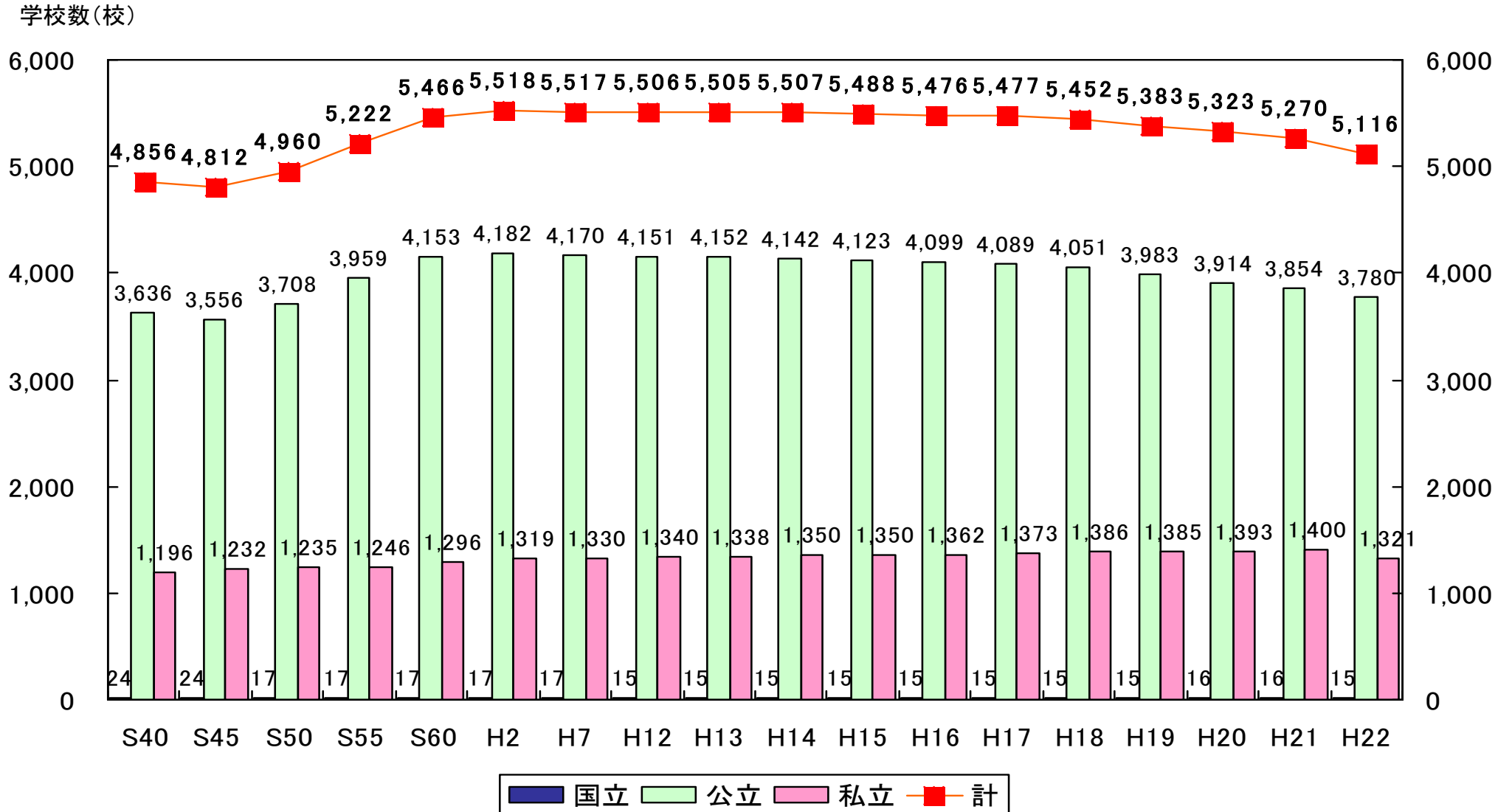


後期中等教育への進学率 [国際比較]

日本の後期中等教育(高校など)への進学率は、全日制で94.1%、定時制・通信制(本科)等への進学者を含めると98.1%であり、高い水準にある。

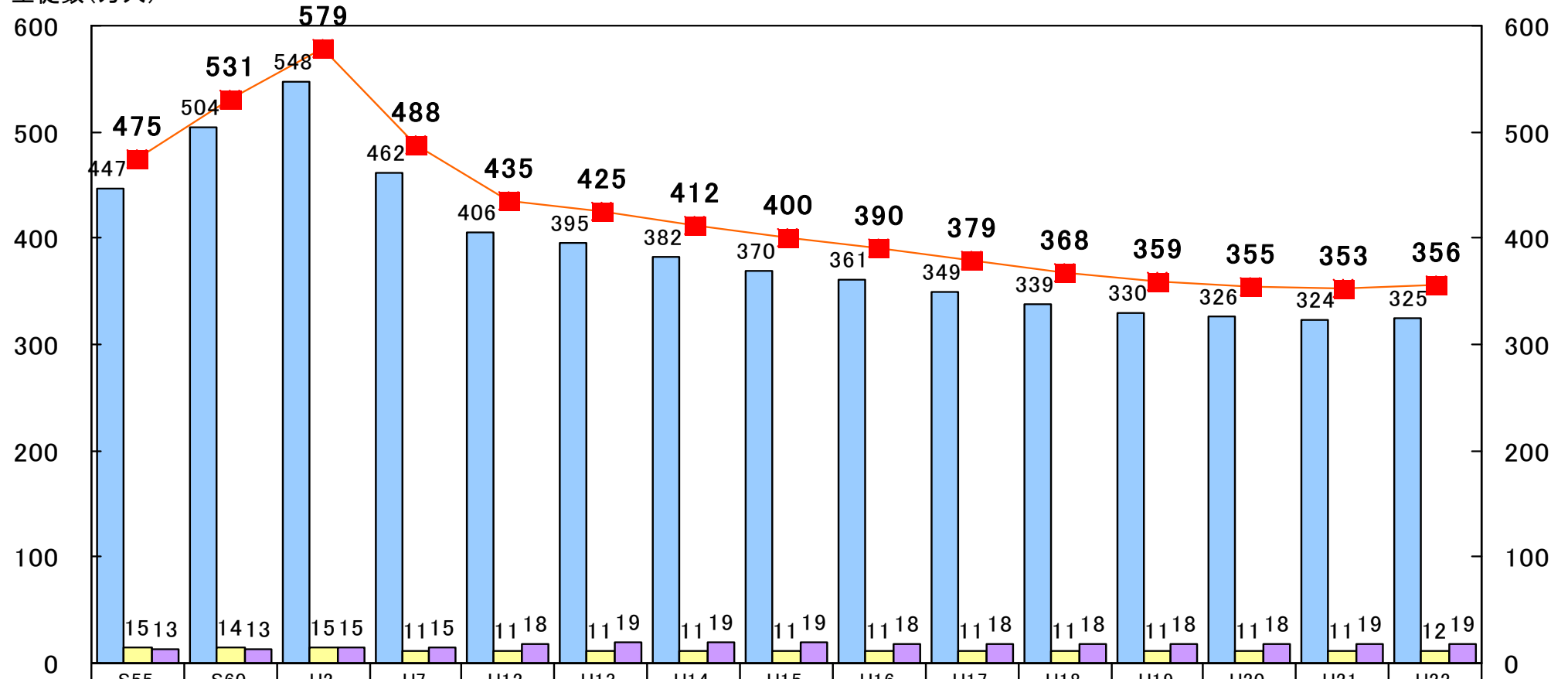


学校数 [推移]



生徒数 [推移]

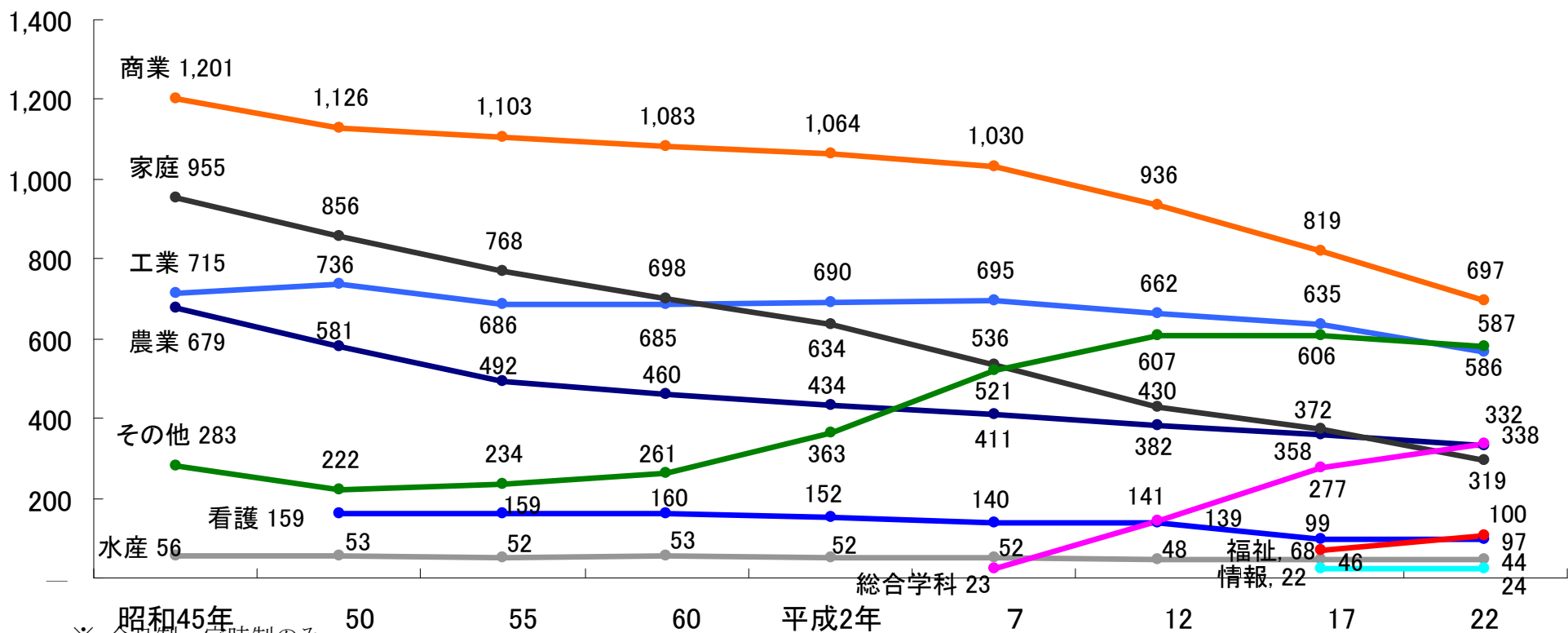
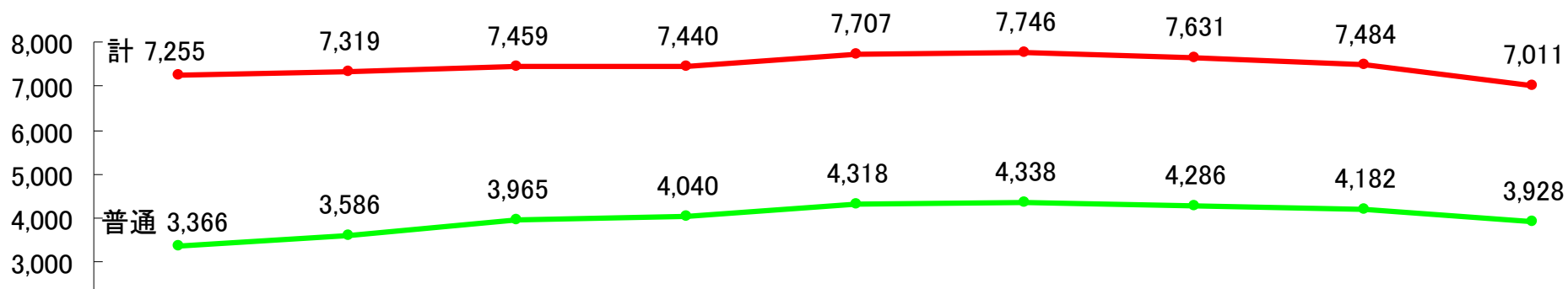
生徒数(万人)



	S55	S60	H2	H7	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
全日制	4,472,579	5,037,537	5,476,635	4,617,614	4,056,112	3,949,929	3,816,390	3,698,972	3,608,853	3,494,770	3,385,698	3,298,037	3,258,851	3,235,937	3,252,457
定時制	149,351	140,144	146,701	107,331	109,322	111,827	112,962	110,855	110,195	110,472	108,815	108,524	108,638	111,374	116,236
通信制	128,987	132,644	153,983	153,983	181,877	190,132	192,092	190,106	181,785	183,518	182,517	182,595	183,279	186,112	187,538
計	4,750,917	5,310,325	5,790,322	4,878,928	4,347,311	4,251,888	4,121,444	3,999,933	3,900,833	3,788,760	3,677,030	3,589,156	3,550,768	3,533,423	3,556,231

全日制 定時制 通信制 計

学科数（学科別） [推移]



※ 全日制・定時制のみ

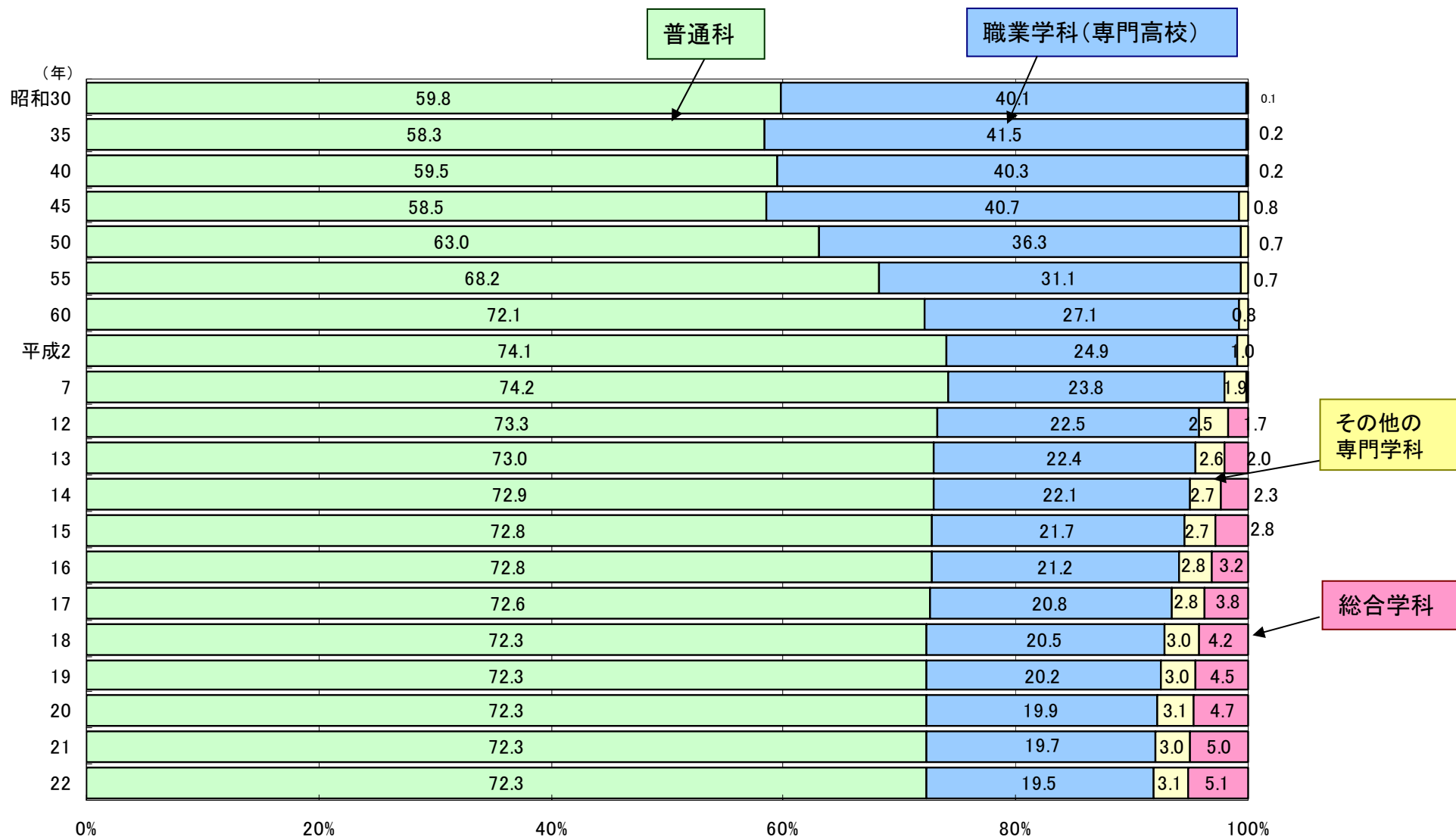
※ 学科数について、同一の学科が全日制・定時制の両方に設置されている場合は1として計上。

※ 「その他の専門学科」には、理数、体育、音楽、美術、外国語、国際関係等の学科がある。

(出典)文部科学省「学校基本調査」

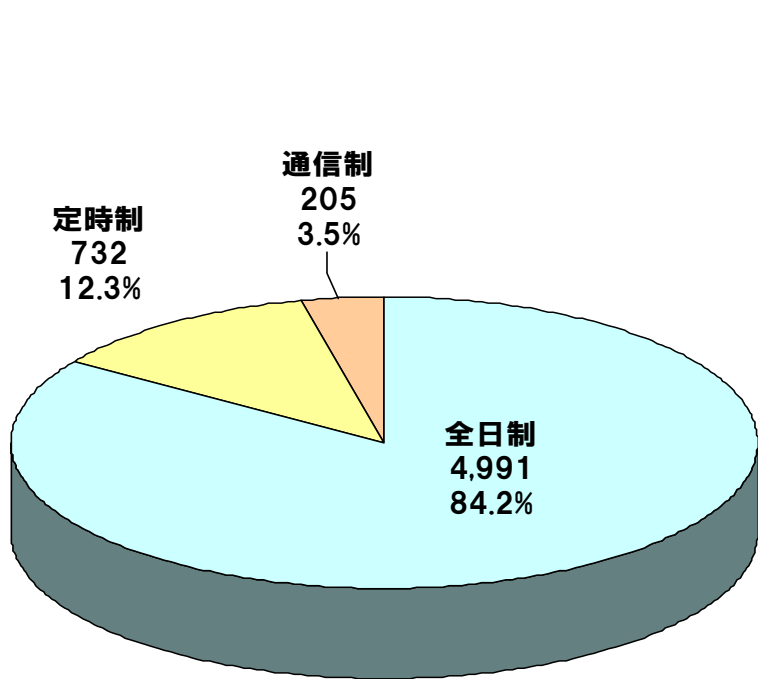
学科別生徒数の構成割合[推移]

職業学科の比率は年々減少。普通科は最近20年間、ほぼ一定(約7割)で推移

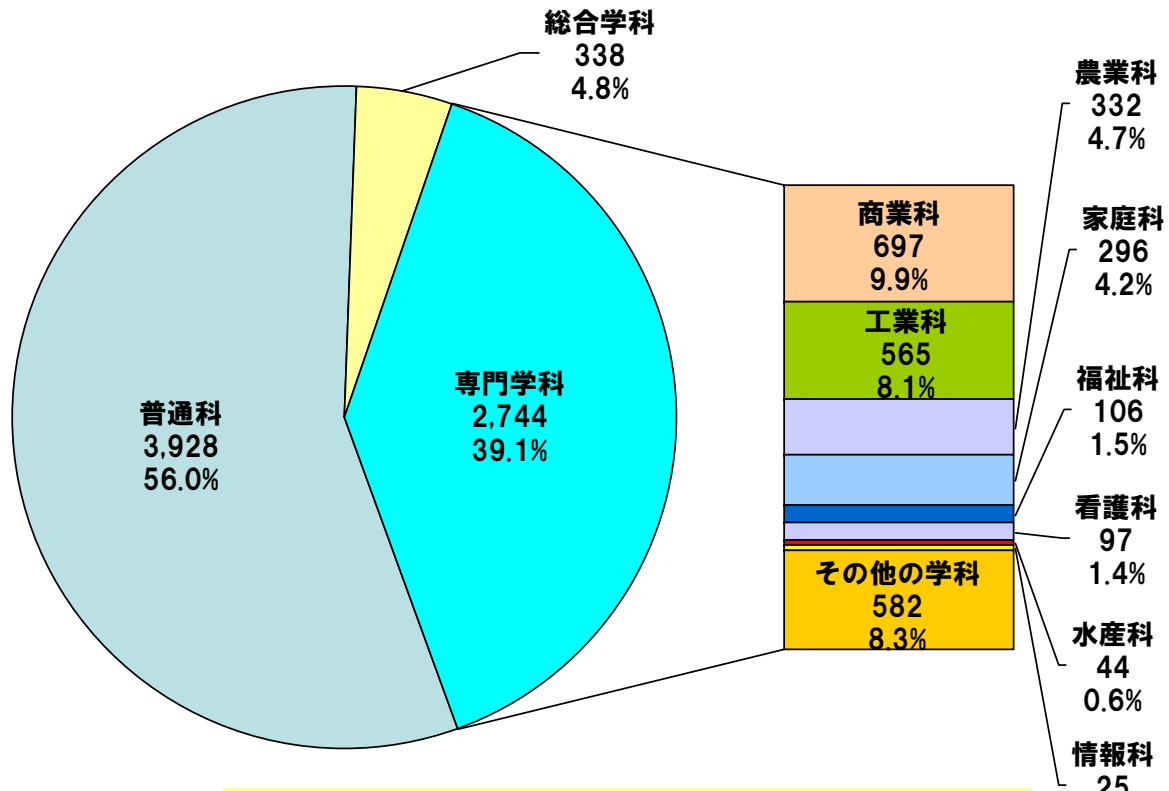


※総合学科は平成6年度より制度化。「その他の専門学科」には、理数、体育、音楽、美術、外国語、国際関係等の学科がある。

課程別・学科別学校数（内訳）



課程別学校数



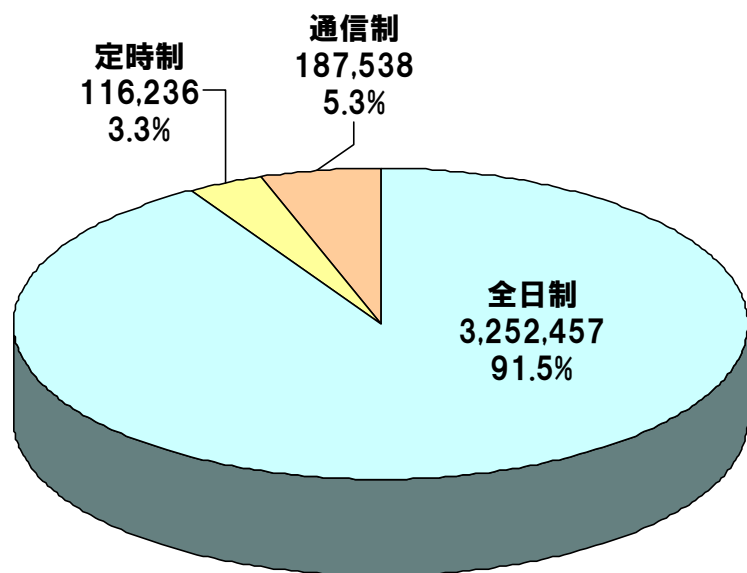
学科別学校数(全日制・定時制の本科)

全日制課程：通常の課程、修業年限3年
 定時制課程：夜間その他特別の時間又は時期において授業を行う課程、修業年限3年以上
 通信制課程：通信による教育を行う課程、修業年限3年以上

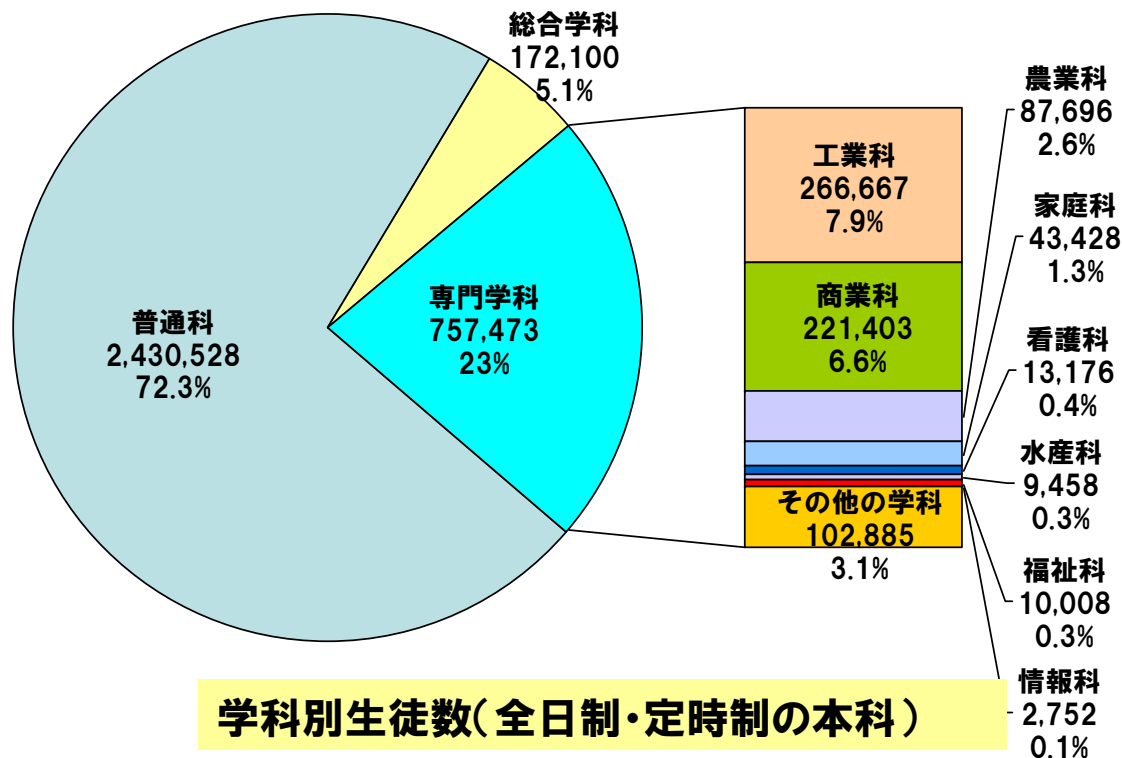
※一つの学校が2つ以上の学科を持つ場合は、それぞれの学科について、重複して計上。

※一つの学校が2つ以上の課程を併置している場合は、それぞれの課程について、重複して計上。

課程別・学科別生徒数（内訳）



課程別生徒数

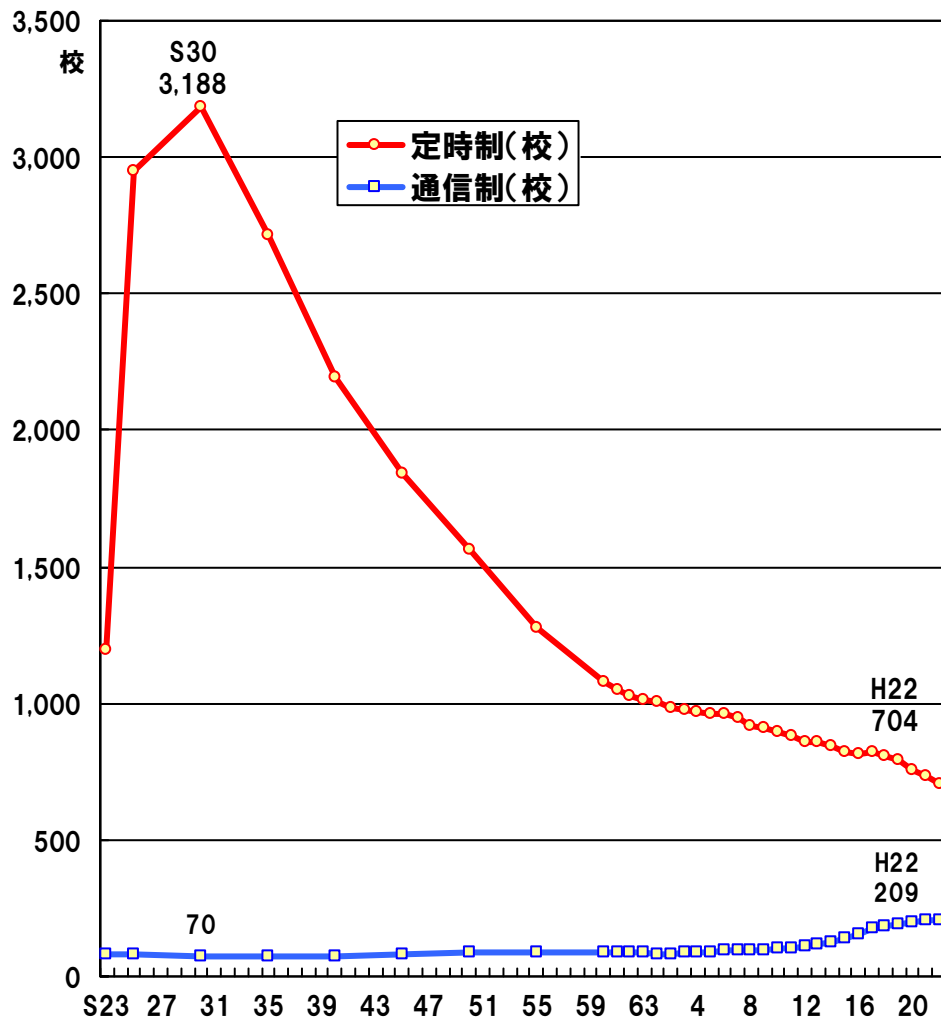


学科別生徒数(全日制・定時制の本科)

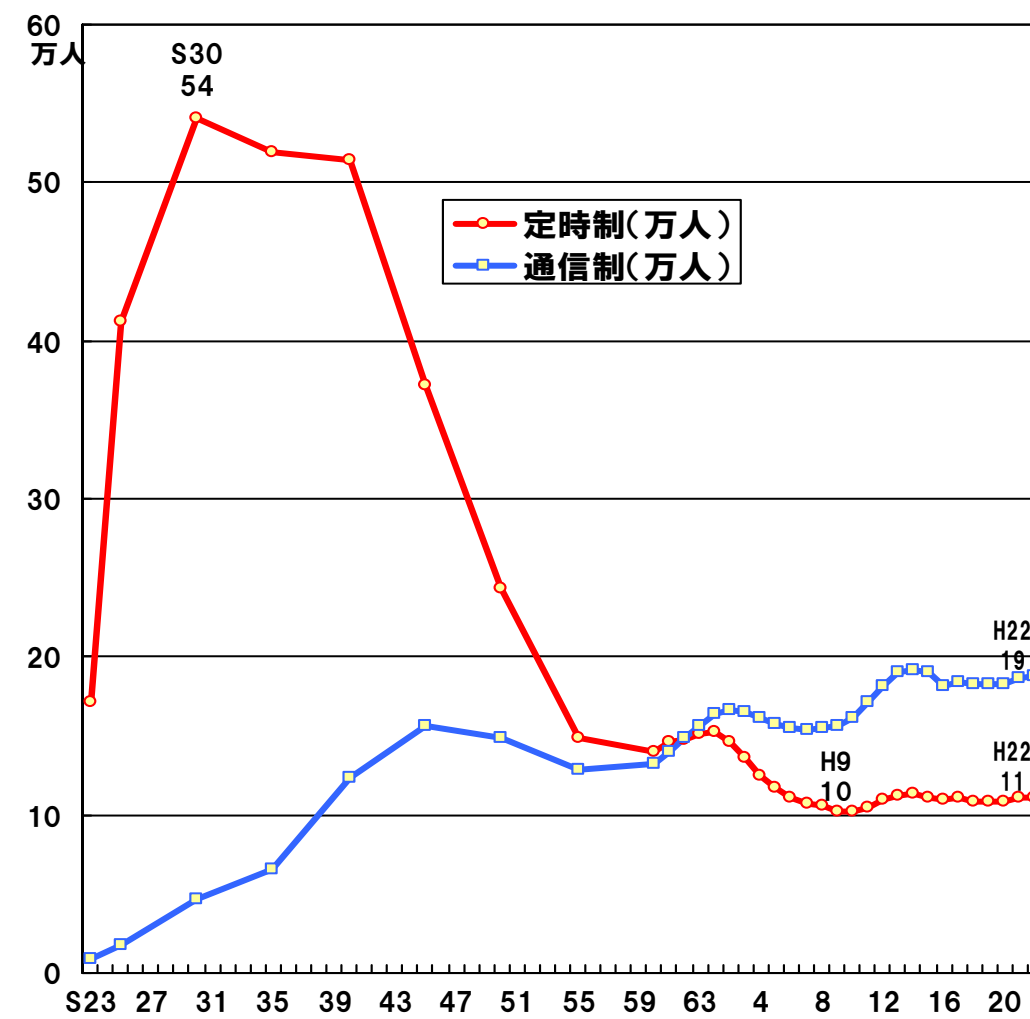
全日制課程：通常の課程、修業年限3年
 定時制課程：夜間その他特別の時間又は時期において授業を行う課程、修業年限3年以上
 通信制課程：通信による教育を行う課程、修業年限3年以上

定時制・通信制課程の学校数・生徒数 [推移]

学校数



生徒数



高等学校教育改革の流れ

高等学校への進学率が上昇する中、多様化した生徒の実態に対応し、生徒の個性を最大限に伸ばすためには、特色ある学校づくりを行うとともに、個に応じた教育の充実を図ることが重要であるため、高等学校教育の多様化を推進する様々な制度改革を行ってきた。

中央教育審議会答申「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」（平成3年4月）

大衆化した高等学校には、能力・適性、進路、興味・関心等の極めて多様な生徒が入学している。したがって、その教育の水準や内容については一律に固定的に考えるべきものではなく、**生徒の実態に対応し、できる限り幅広く柔軟な教育を実施することが必要**となってきた。また、生徒一人一人に対して、自分の興味・関心や進路などに基づく主体的な学習を促し、それぞれの個性を最大限に伸ばさせるための選択の幅の広い教育を推進していくことが大切である。

⇒ 総合学科の導入、単位制高等学校の全日制への拡大、
学校間連携、学校外学修の単位認定の導入

中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」（平成9年6月）

個人の多様な選択を認める豊かな成熟社会にあっては、教育においても、**子どもたち自身、あるいはその保護者が、主体的に選択する範囲を拡大していくことが必要**となる。

今後は、これまでの教育において支配的であった、あらゆることについて「全員一斉かつ平等に」という発想を「それぞれの個性や能力に応じた内容、方法、仕組みを」という考え方に転換し、取組を進めていく必要がある。

⇒ 中高一貫教育制度の導入、学校外学修の単位認定の拡大

第1部 改革の背景と視点

第3章 改革の視点

(1) 高校教育改革の視点

ア 量的拡大から質的充実へ

高校教育は、これまでの量的拡大への対応から、個々の生徒の特性にきめ細かく対応することができるよう、教育条件の充実も含め、その質的充実を目指すことが大切である。

イ 形式的平等から実質的平等へ

これまでの高校教育は、能力・適性等の多様な生徒に対しても形式的に平等に対応し、教育内容、指導方法等の面でとかく画一的なものとなりがちであった。今後は、生徒の個性に応じた実質的平等を目指していくことが大切であり、このためには、生徒がそれぞれの個性に応じて学校・学科や教育内容等について多様な選択ができるシステムにすることが重要である。

ウ 偏差値偏重から個性尊重・人間性重視へ

高校教育の改革を進めるためには、受験競争を緩和することが不可欠であり、このためには、入学者選抜において評価尺度の多元化・複数化を図るなどの諸方策を講じていくことが必要である。これにより、偏差値偏重や受験競争による心的抑圧から生徒を解放して、それぞれの個性を尊重し、人間性を重視する教育を目指すことが大切である。

21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(答申)の概要

1 一人一人の能力・適性に応じた教育の在り方

「ゆとり」の中で子どもたちに「生きる力」をはぐくむことを理念としつつ、形式的な平等の重視から個性の尊重への転換を目指す。

2 大学・高等学校の入学選抜の改善

過度の受験競争の緩和を図る観点から、大学・高等学校の入学選抜について、選抜方法・尺度の多様化を推進するなど、具体的かつ実行可能な最大限の改善策を提言

- (1) 大学入学選抜の改善(小論文、面接等の活用やボランティアなど様々な活動経験の評価等)
- (2) 高等学校入学選抜の改善(学力試験の実施教科の多様化や推薦入学の推進等)
- (3) 学(校)歴偏重社会の問題(企業の学校名にこだわらない採用の推進、国民の横並び意識等の改革)

3 中高一貫教育

子どもたちの個性を「ゆとり」ある教育の中で育むことを目指すとともに、学校制度の複線化構造を進める観点から、中高一貫教育を選択的に導入。中高一貫校では、例えば、体験学習、地域に関する学習、国際化や情報化に対応する教育、環境に関する学習、伝統文化等の継承のための教育、じっくり学びたい子どもたちの希望に応える教育などを軸に据えた特色ある教育の展開を期待。

4 教育上の例外措置

稀有な才能を持った子どもたちのための教育上の例外措置として、大学入学年齢の特例を設け、学校制度の弾力化を図ることや、同時に、学習の進度の遅い子どもたちに対して十分な配慮を行うことについて提言

5 高齢社会に対応する教育の在り方

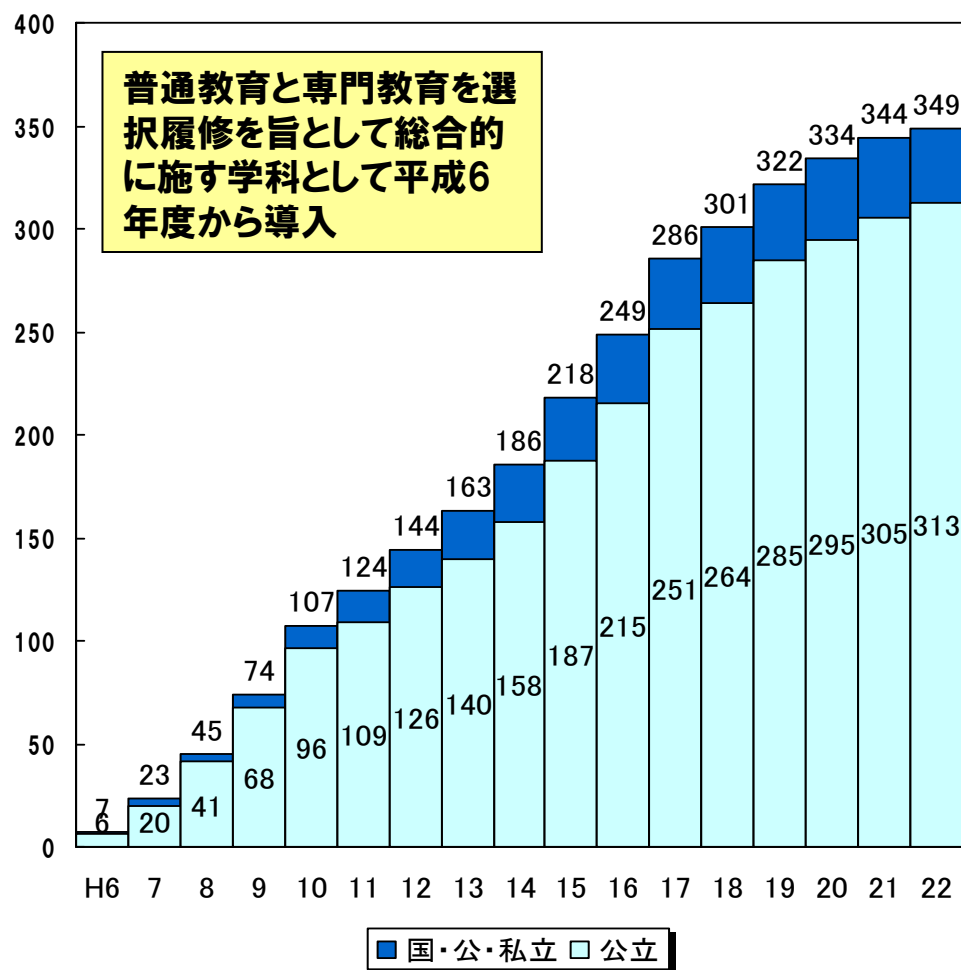
置高齢社会に対応し、学校・家庭・地域社会における教育の充実を図り、子どもたちに豊かな人間性をはぐくむとともに、子どもたちが高齢者と触れ合い、高齢者から学んでいくことの大切さを提言

近年の主な制度改革

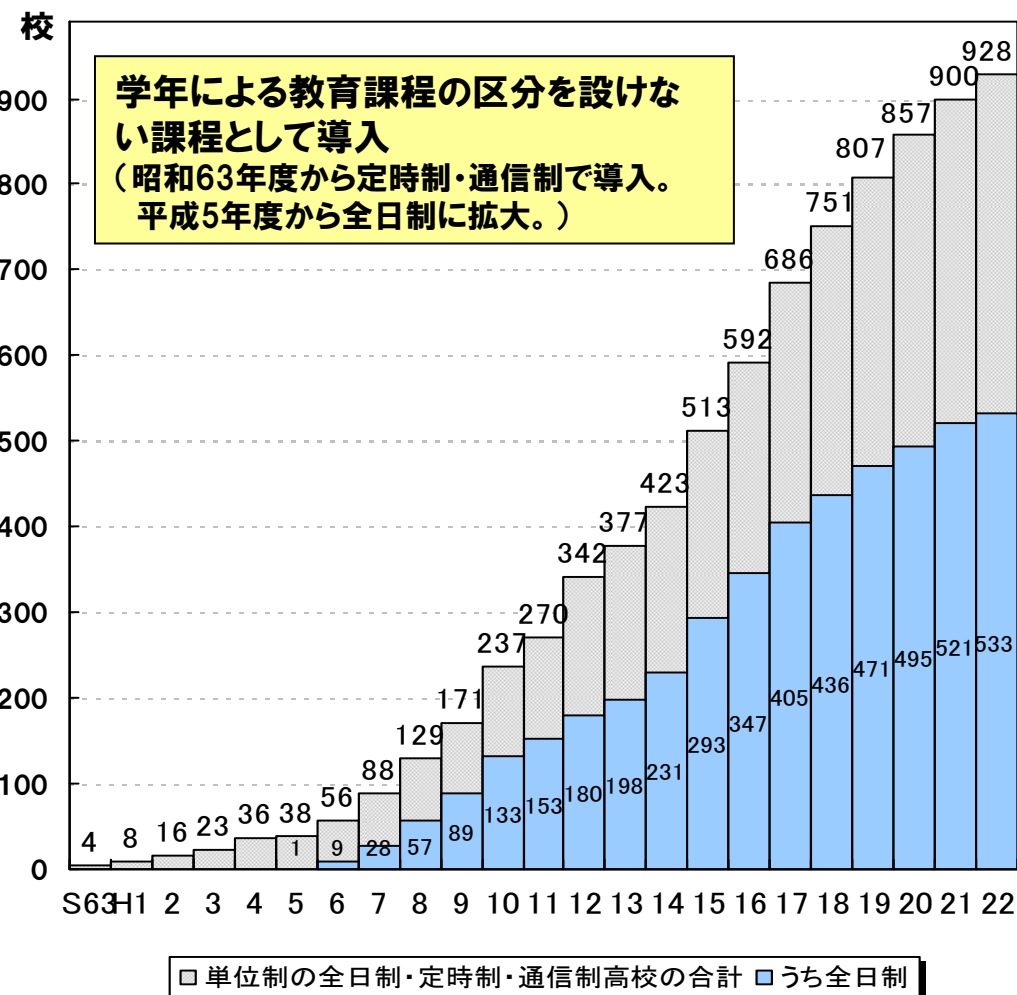
昭和63年	単位制高等学校 の導入（定時制・通信制）
平成元年	定時制・通信制の修業年限の弾力化（4年以上→3年以上）
5年	単位制高等学校の全日制への拡大 学校間連携、 学校外学修の単位認定 の導入
6年	総合学科 （普通教育・専門教育の選択履修を総合的に行う学科）の導入
10年	学校外学修の単位認定対象範囲の拡大
11年	中高一貫教育制度 の導入
17年	学校外学修等の認定可能単位数の拡大（20→36単位）
22年	外国の高等学校における履修に関する認定可能単位数の拡大 （30単位→36単位）

総合学科・単位制高等学校数 [推移]

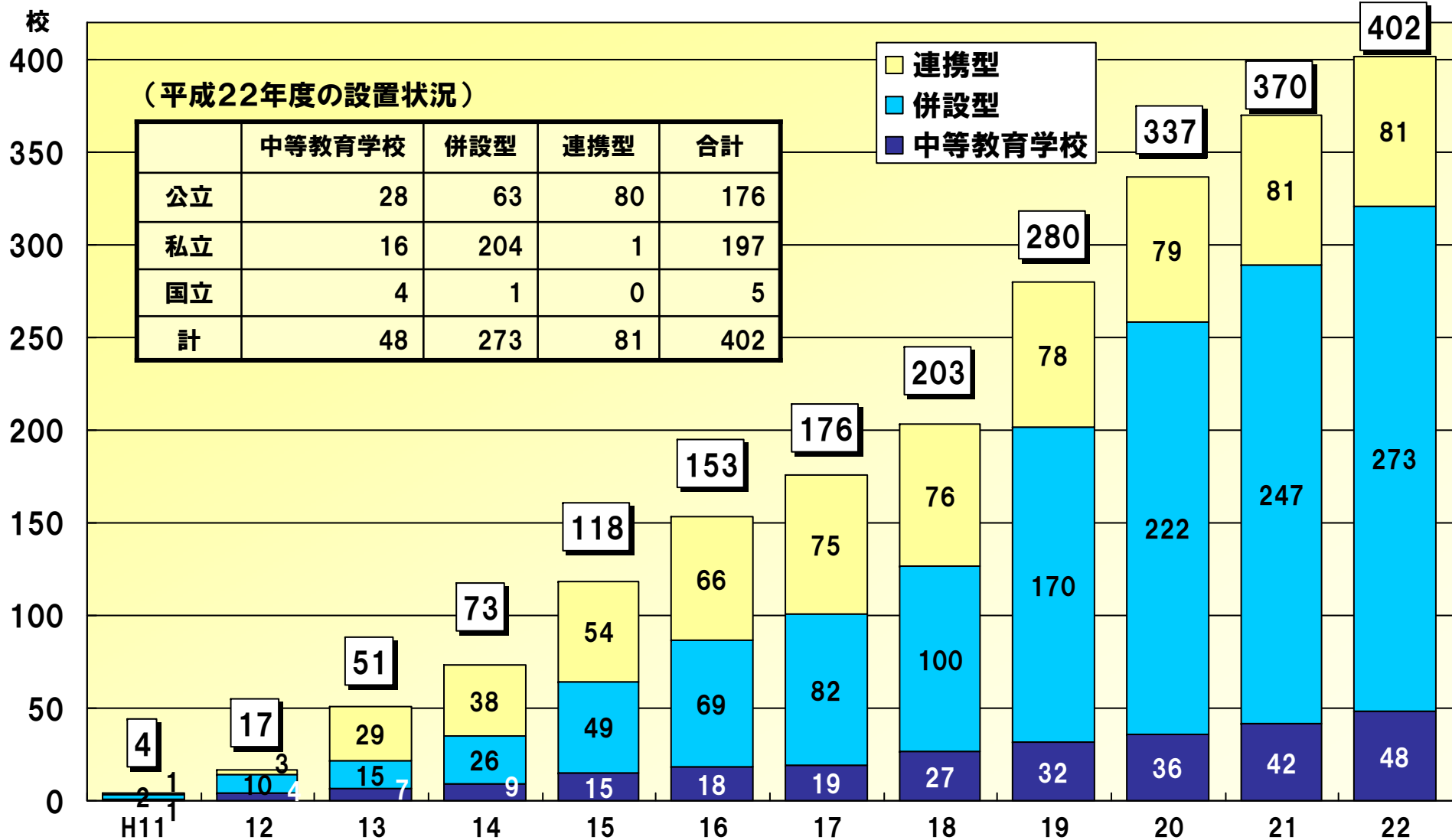
総合学科の数



単位制高等学校の数



中高一貫教育校数 [推移]

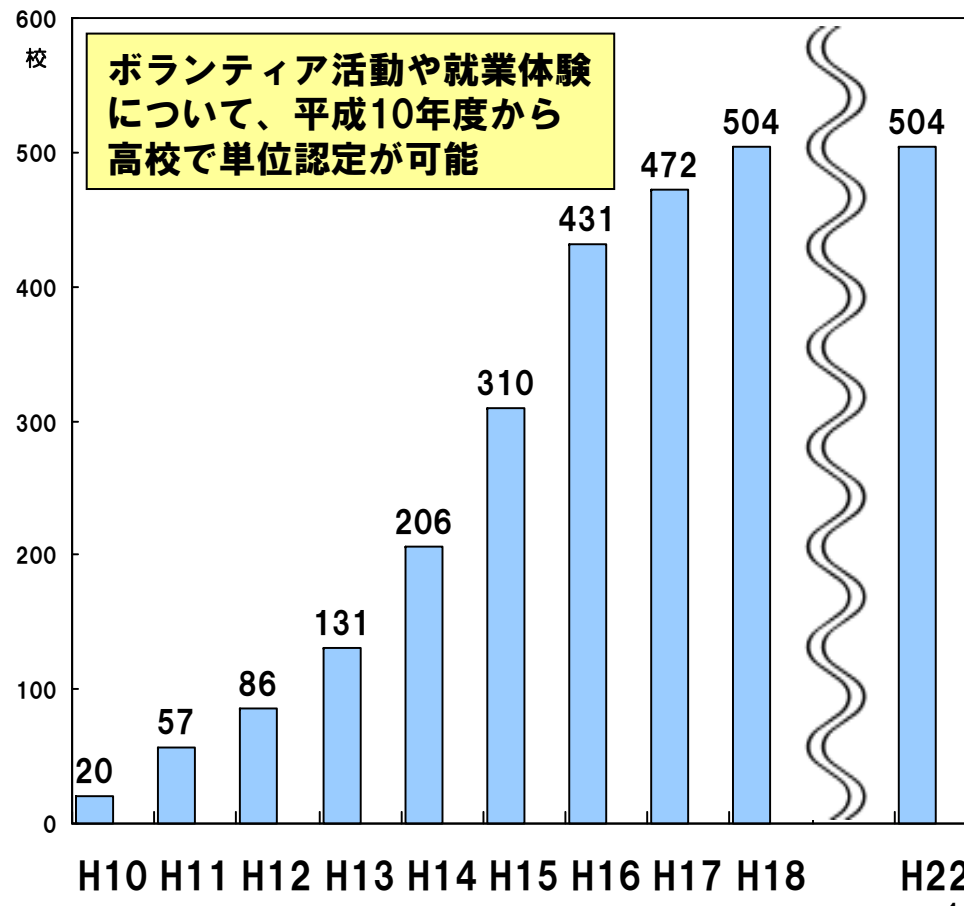
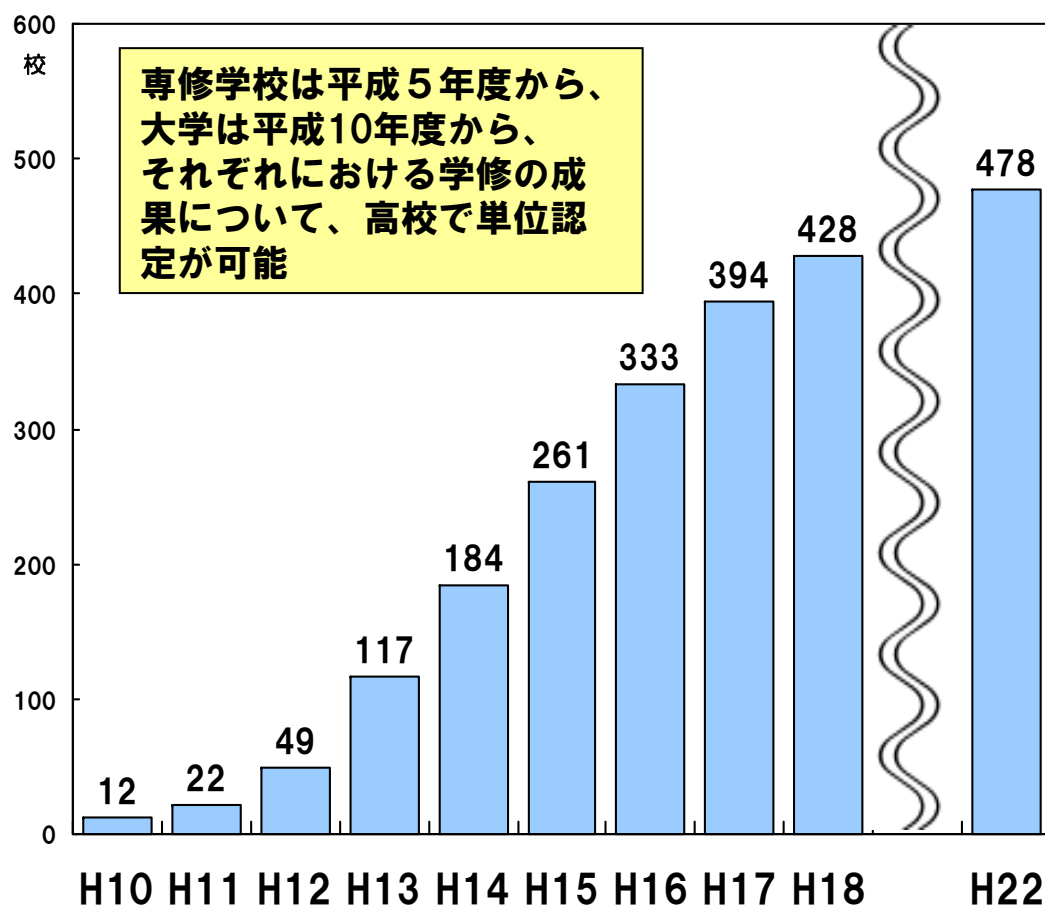


高校以外での学修成果を単位認定する学校数 [推移]

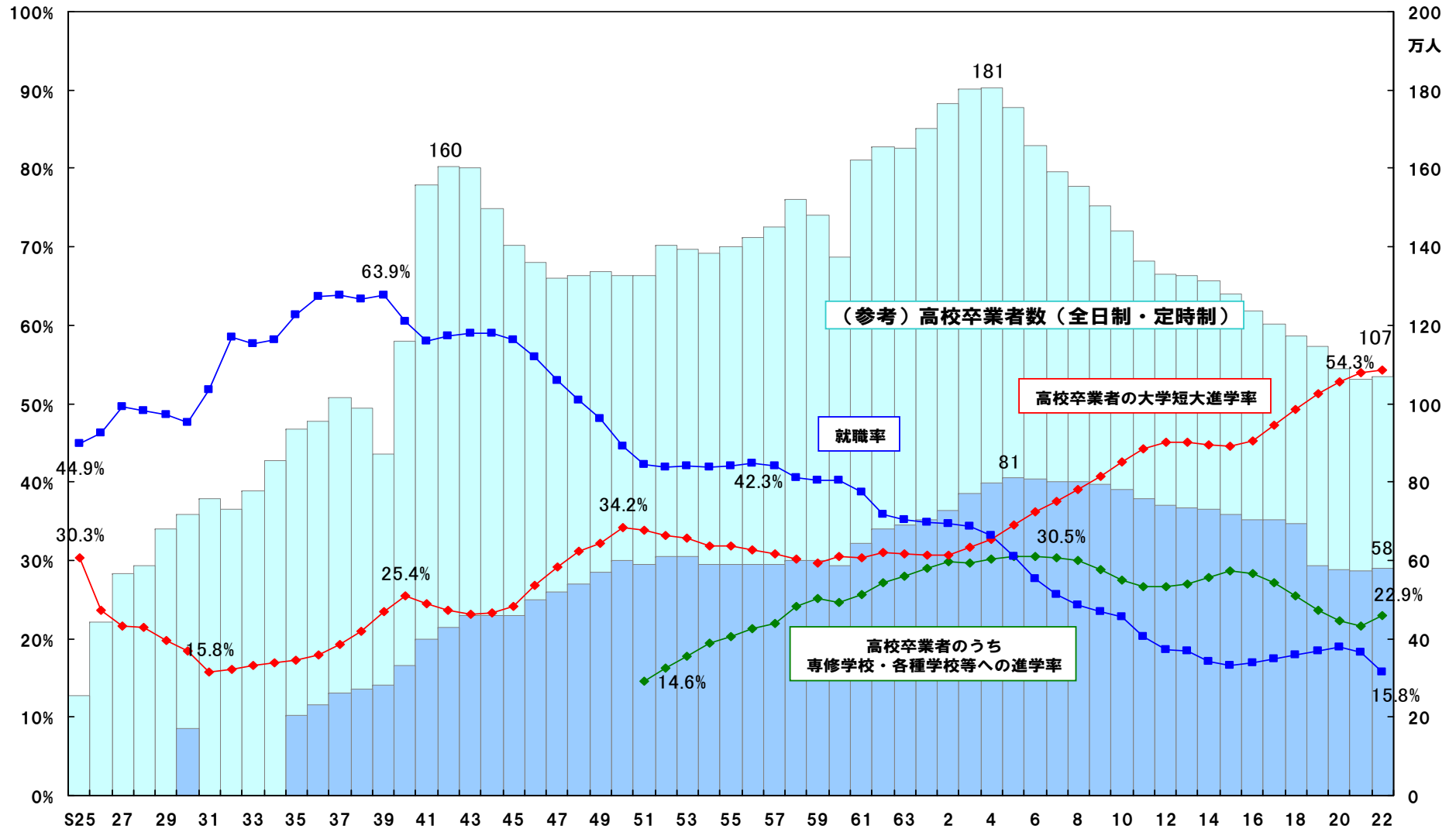
自校での学習のほかに、生徒の多様な学修の成果を幅広く評価するため導入。実施校も着実に増加。

大学又は専修学校等における
学修の単位認定実施学校数

ボランティア活動等に係る学修の
単位認定実施学校数



高等学校卒業者の進路 [推移]

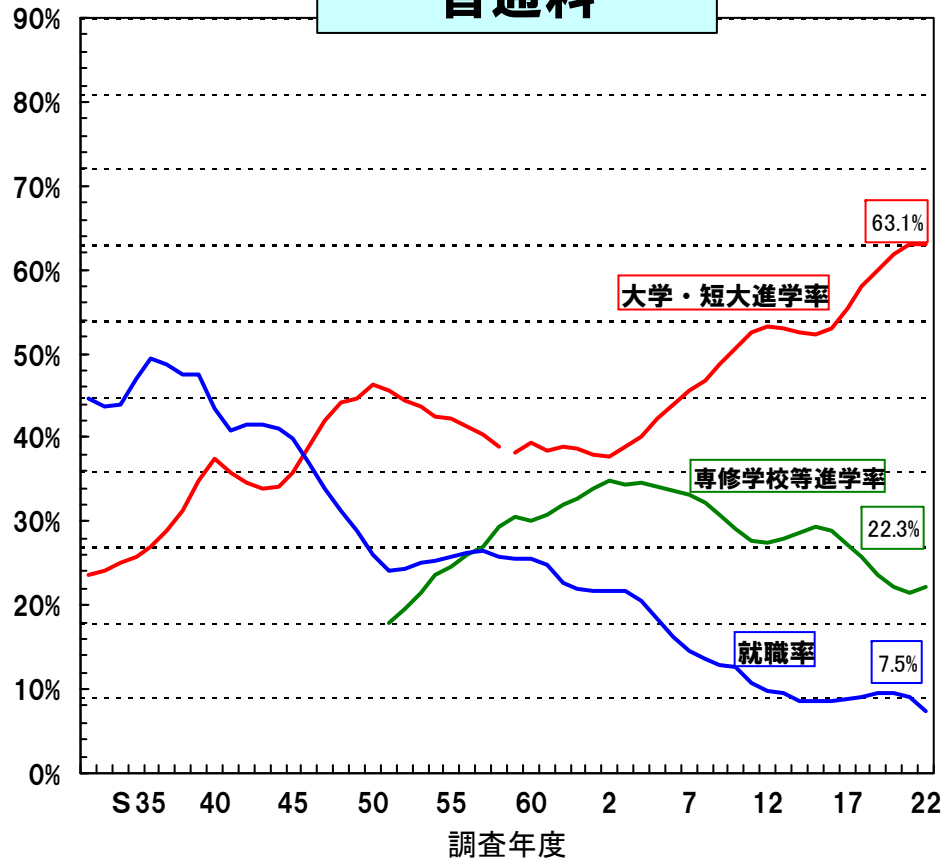


「大学短大進学率」は、昭和58年度以前は通信制への進学を除いており、厳密には59年度以降と連続しない。

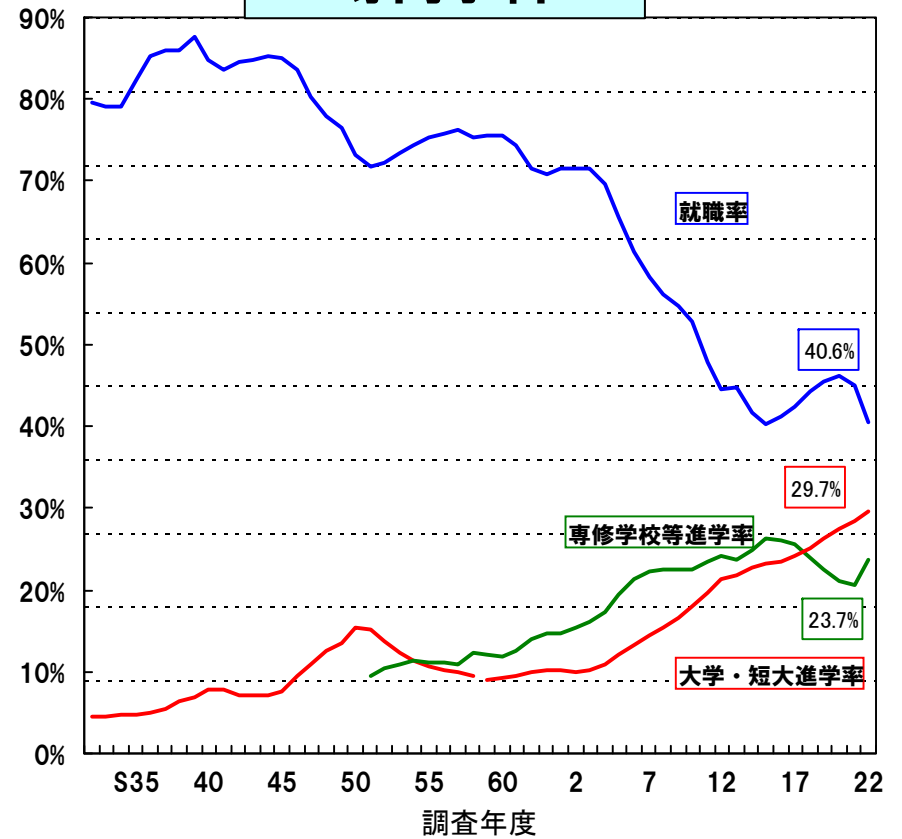
高等学校卒業者の進路 [推移] (普通科・専門学科別)

普通科、専門学科ともに大学・短大進学率が上昇している。
専門学科卒業生の進路では、依然として就職する者が最も多い。

普通科



専門学科



※ 全日制・定時制のみ

※ 専門学科は「職業学科」と「その他の学科」の合計

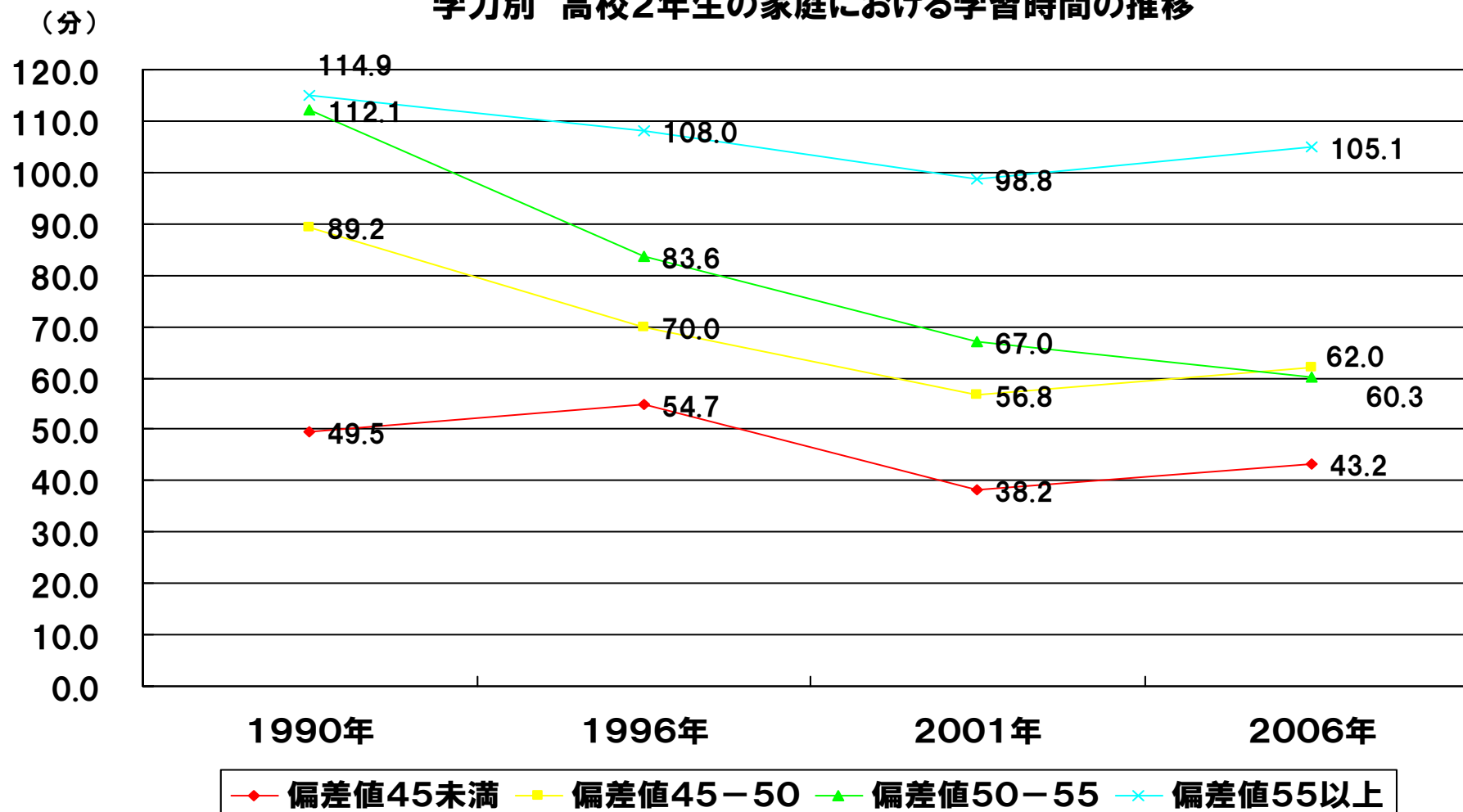
※ 「大学短大進学率」は、昭和58年度以前は通信制への進学を除いており、厳密には昭和59年度以降と連続しない。

2. 高校生の現状

高校生の学力・学習意欲等の状況

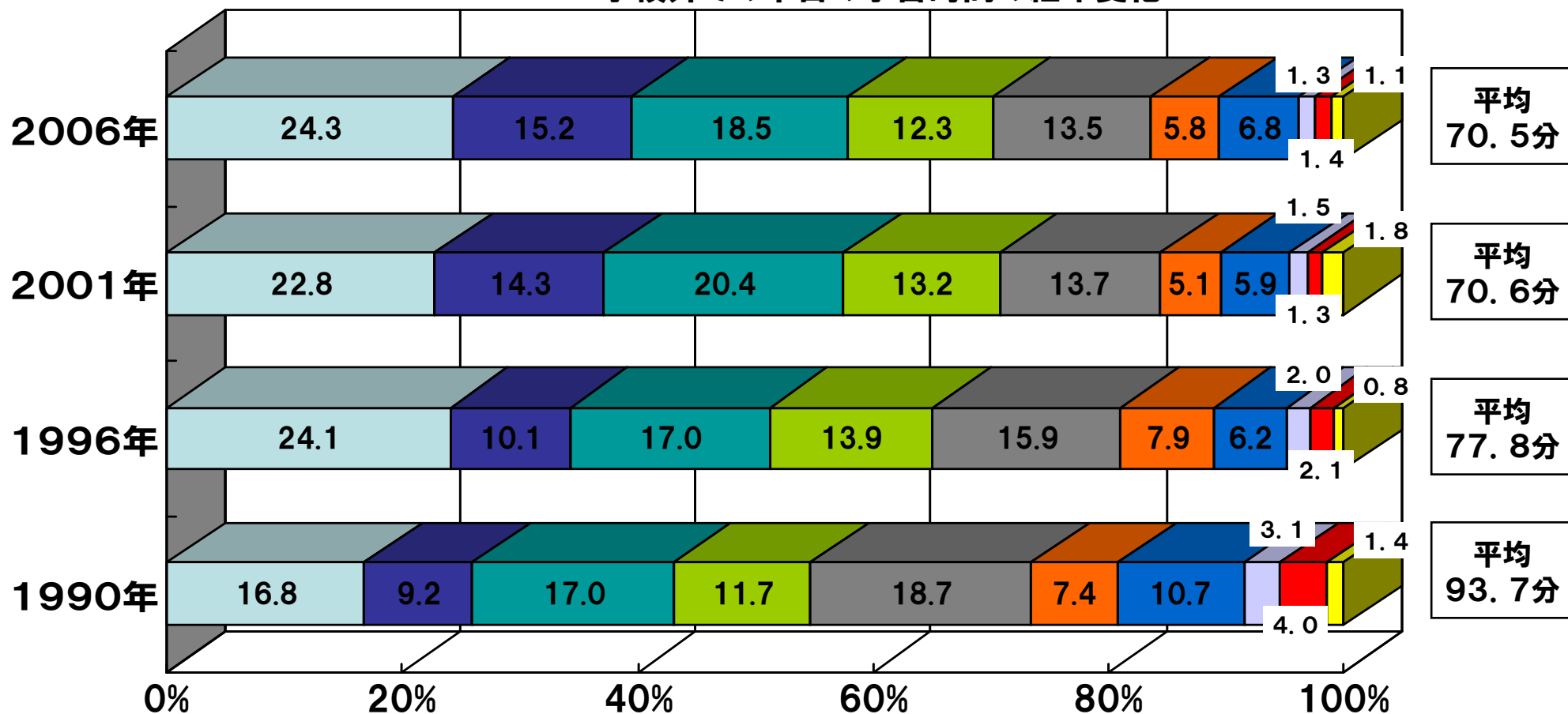
○ 勉強する者としない者の格差が拡大してきている。

学力別 高校2年生の家庭における学習時間の推移



【調査概要】高校2年生(普通科)4464人を対象に、全国4地域(東京・東北・四国・九州地方の都市部と郡部)で実施。
 (出典)Benesse教育研究開発センター「第4回学習基本調査」

学校外での平日の学習時間の経年変化



ほとんどしない
 30分程度
 1時間
 1時間30分
 2時間
 2時間30分
 3時間
 3時間30分
 それ以上
 無回答・不明

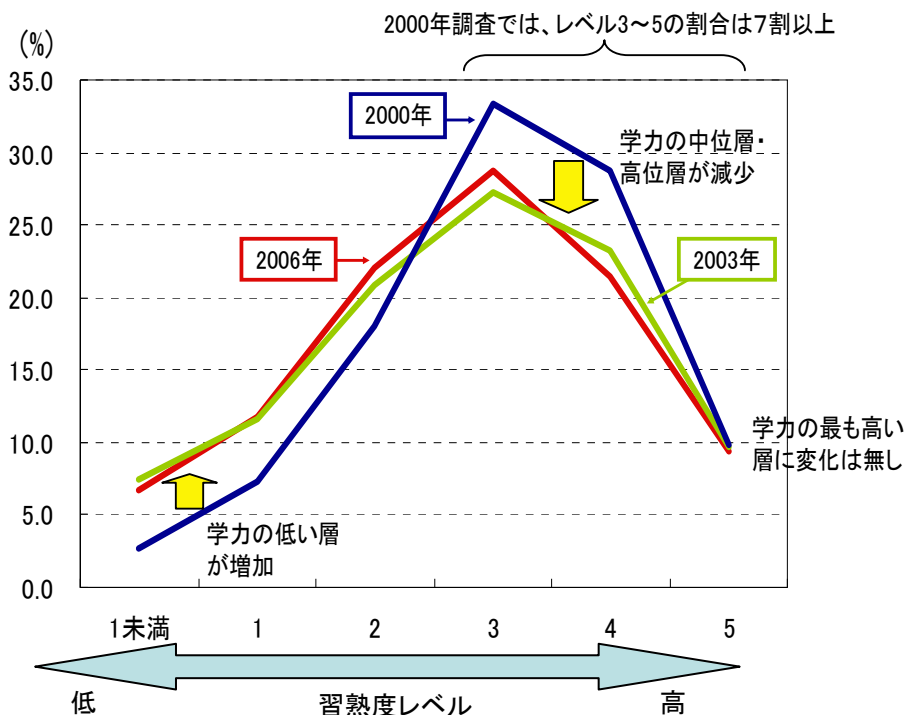
【調査概要】高校2年生(普通科)4464人を対象に、全国4地域(東京・東北・四国・九州地方の都市部と郡部)で実施。
 (出典)Benesse教育研究開発センター「第4回学習基本調査」

PISA、TIMSS等から見た児童生徒の状況

● 学習意欲・学力向上等が喫緊の課題

- ・学力の最上位層の割合は変化は無し
- ・他方、学力の中位層・高位層が減少し、低位層が増加。（低位層にシフト）

■ 習熟度別の生徒の割合の推移（PISA読解力）



【学習意欲の低下等】

- ・勉強(数学)が楽しいと思う生徒の割合
数学 39%(48カ国中43位) 国際平均67%
- ・学校外での時間の過ごし方(宿題をする時間)
1時間/1日(48カ国中43位)
国際平均1.6時間 (TIMSS調査2007)
- ・地域の教育力の低下を感じている人
55.6%
(理由 個人主義の浸透、他人との交流の抵抗感、近所で親交を深める機会不足等)
(文科省委託調査)

【2020年までに実現すべき成果目標】 ~ 新成長戦略(H22. 6. 18 閣議決定)

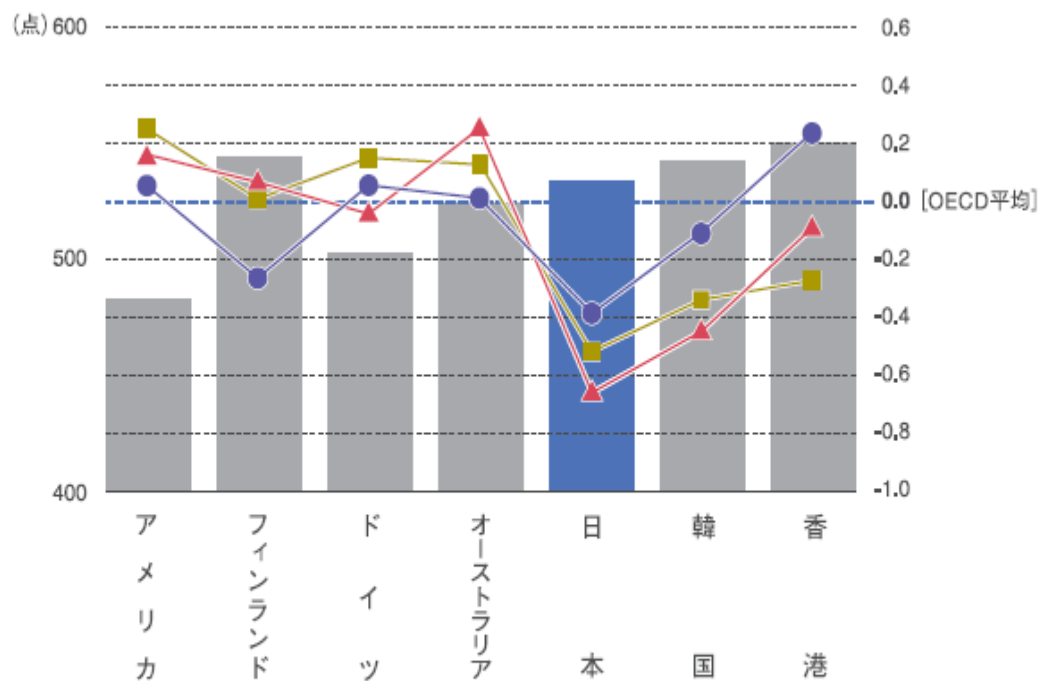
子どもの学力と挑戦力の向上: OECD生徒の学習到達度調査等で世界トップクラスの順位

- ①最上位国の平均並みに低学力層の子どもの割合の減少と高学力層の子どもの割合の増加
- ②「読解力」等の各分野毎の平均得点が、すべて現在の最上位国の平均に相当するレベルに到達
- ③各分野への興味関心について、各質問項目における肯定的な回答の割合が国際平均以上に上昇

現在行っている学習と将来の仕事との関連に関する子どもの意識（高校生）

「OECD生徒の学習到達度調査（PISA）」の結果、日本の高校生の教科学習への自信や、自分の将来のために教科学習をがんばろうとする気持ちが、他の参加国・地域に比べて極めて低いことが明らかになった

数学的リテラシー（PISA2003より）



平均得点
 数学に対する自信指標
 数学に対する興味指標
 数学の学習と自らの将来との関係把握指標

科学的リテラシー（PISA2006より）



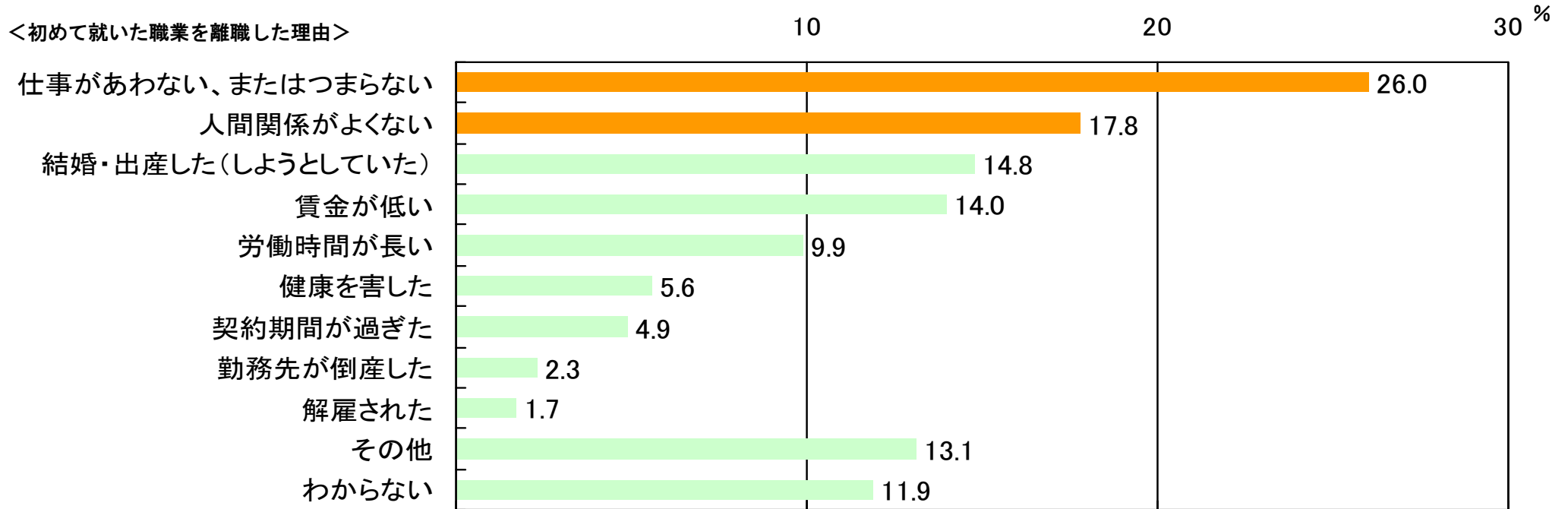
平均得点
 理科に対する自信指標
 理科に対する興味指標
 理科の学習と自らの将来との関係把握指標

（出典）国立教育政策研究所 生徒指導研究センター

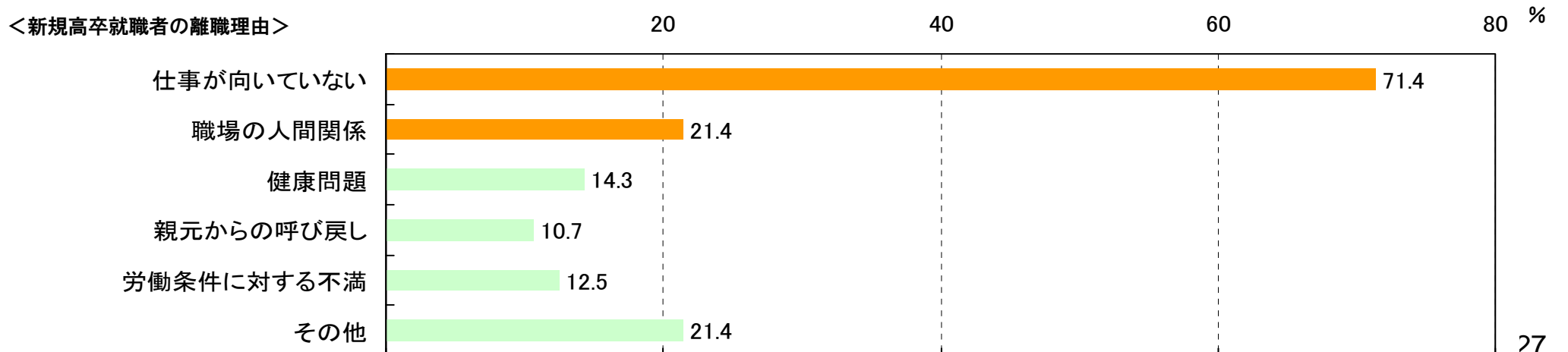
「キャリア教育は生徒に何ができるのだろうか？」（高等学校向けキャリア教育推進パンフレット）（平成22年2月）より転載

離職した理由

「仕事があわない・つまらない」「人間関係がよくない」が離職理由の上位



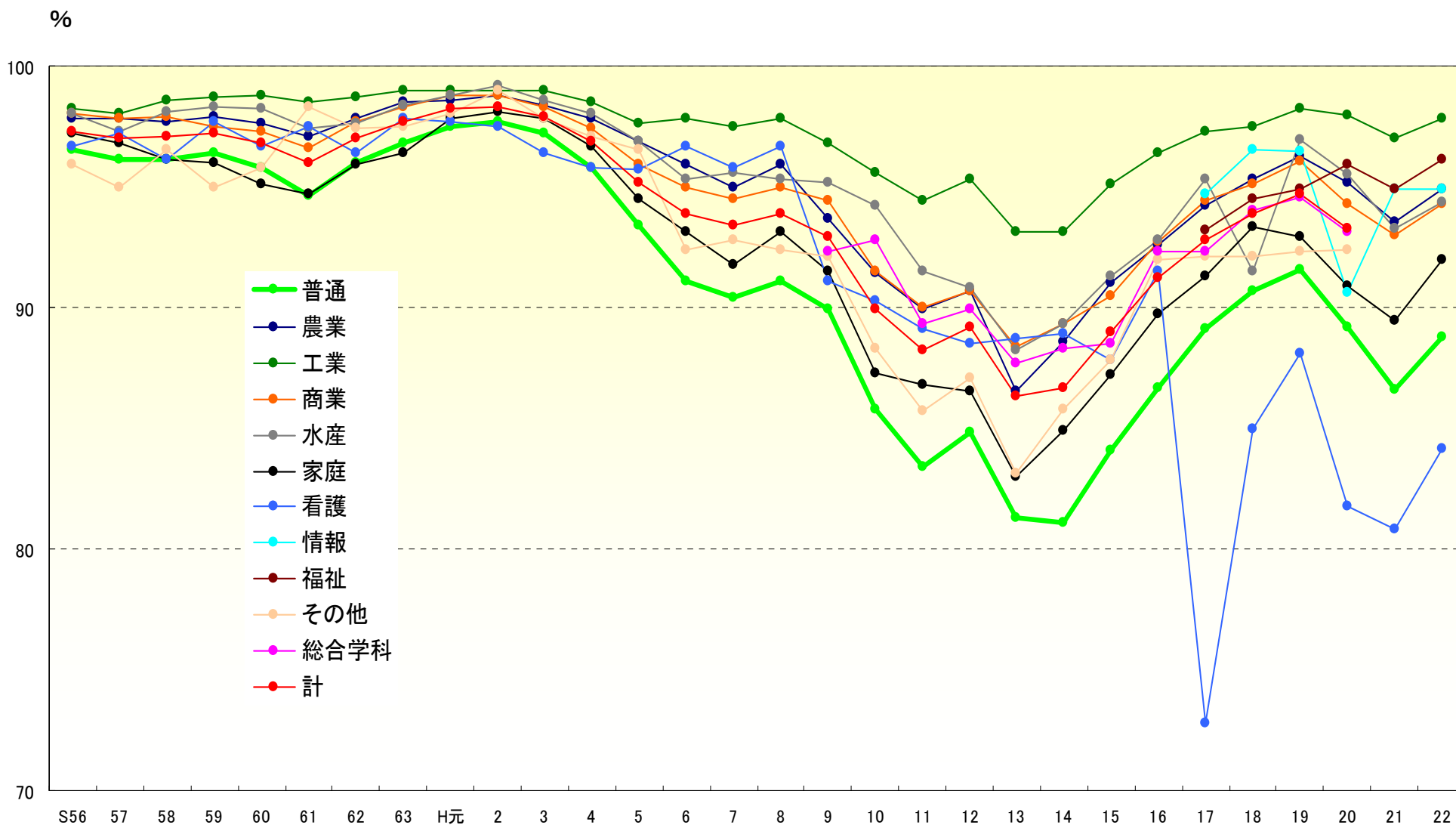
(出典) 内閣府「青少年の社会的自立に関する意識調査」(平成16年度)



(出典) 東京経営者協会「平成21年3月新規高校卒業予定者の採用に関するアンケート調査」

新規高等学校卒業者の学科別就職状況の推移（各年度3月末時点）

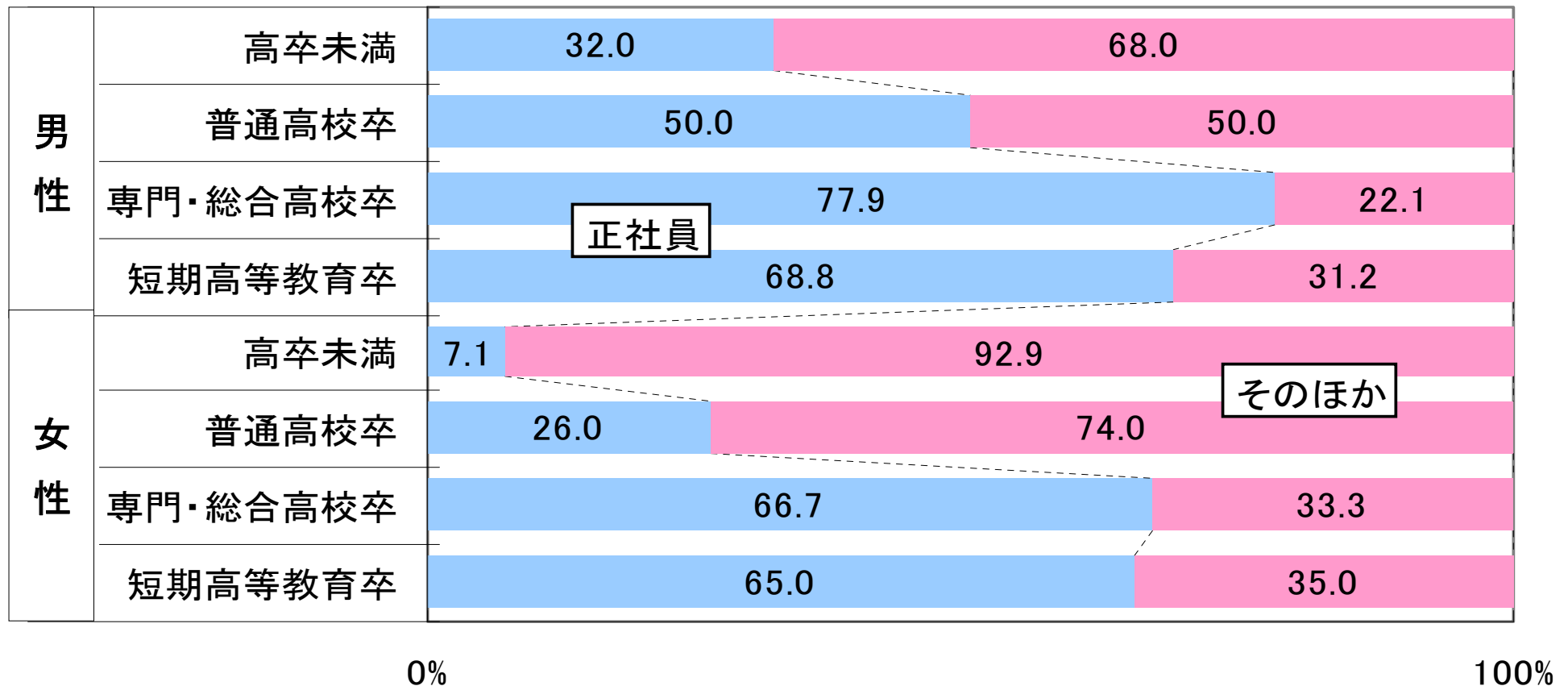
普通科の就職状況は、他の学科と比べて厳しい状況に置かれているのが最近の傾向



(出典) 文部科学省「高等学校卒業者の就職状況に関する調査」

学歴別の正社員割合

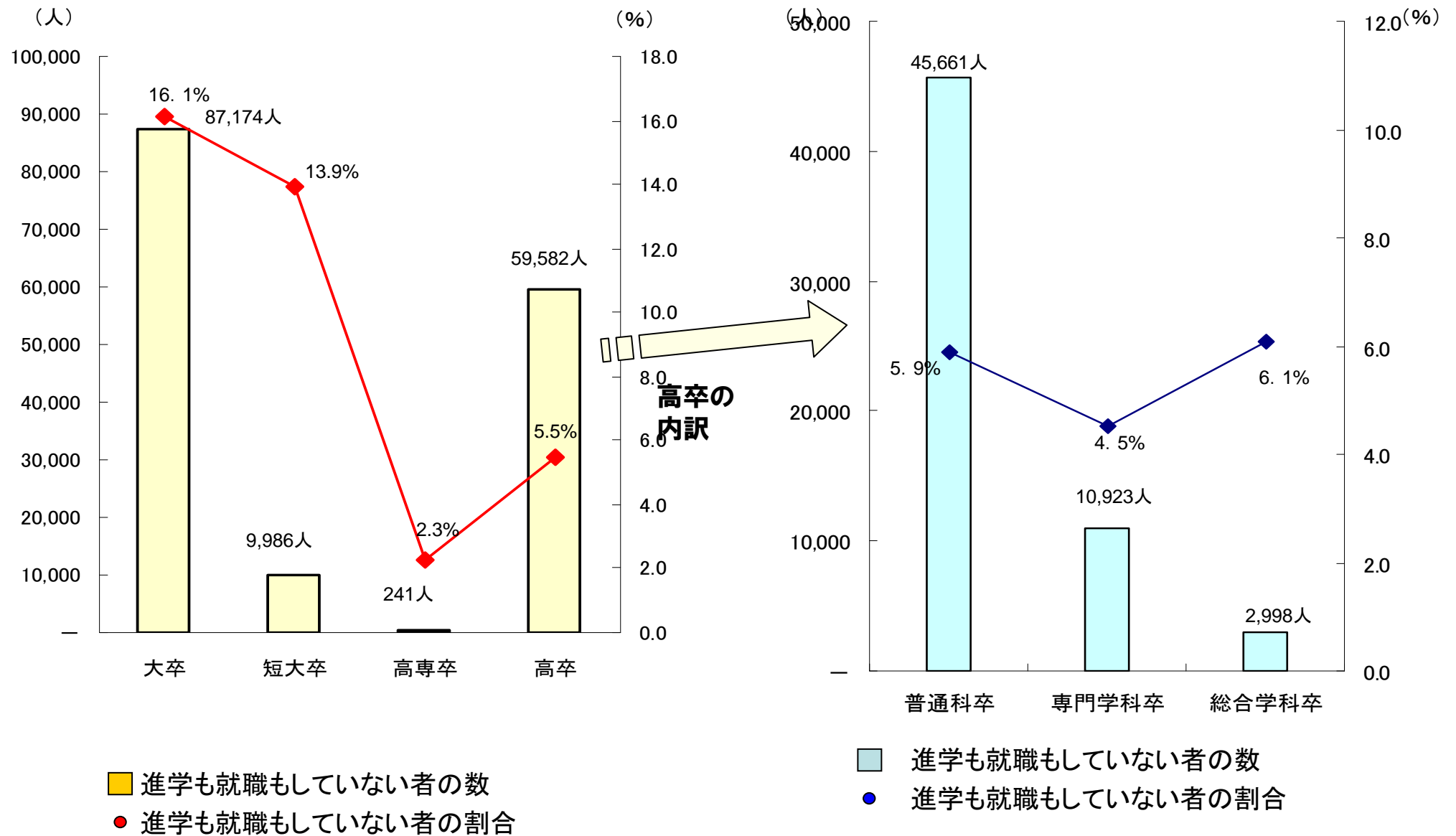
専門学科・総合学科卒の方が、普通科卒よりも正社員比率が高いことを示す調査がある



※ 平成19年度に、21歳となる者(約1,700名)を対象に行ったサンプル調査の結果に基づき集計。

資料：「若者の教育とキャリア形成に関する調査(2007年第1回調査報告書)」
(日本教育学会特別調査研究「若者の教育とキャリア形成に関する研究会」)

卒業後、進学も就職もしていない者の状況

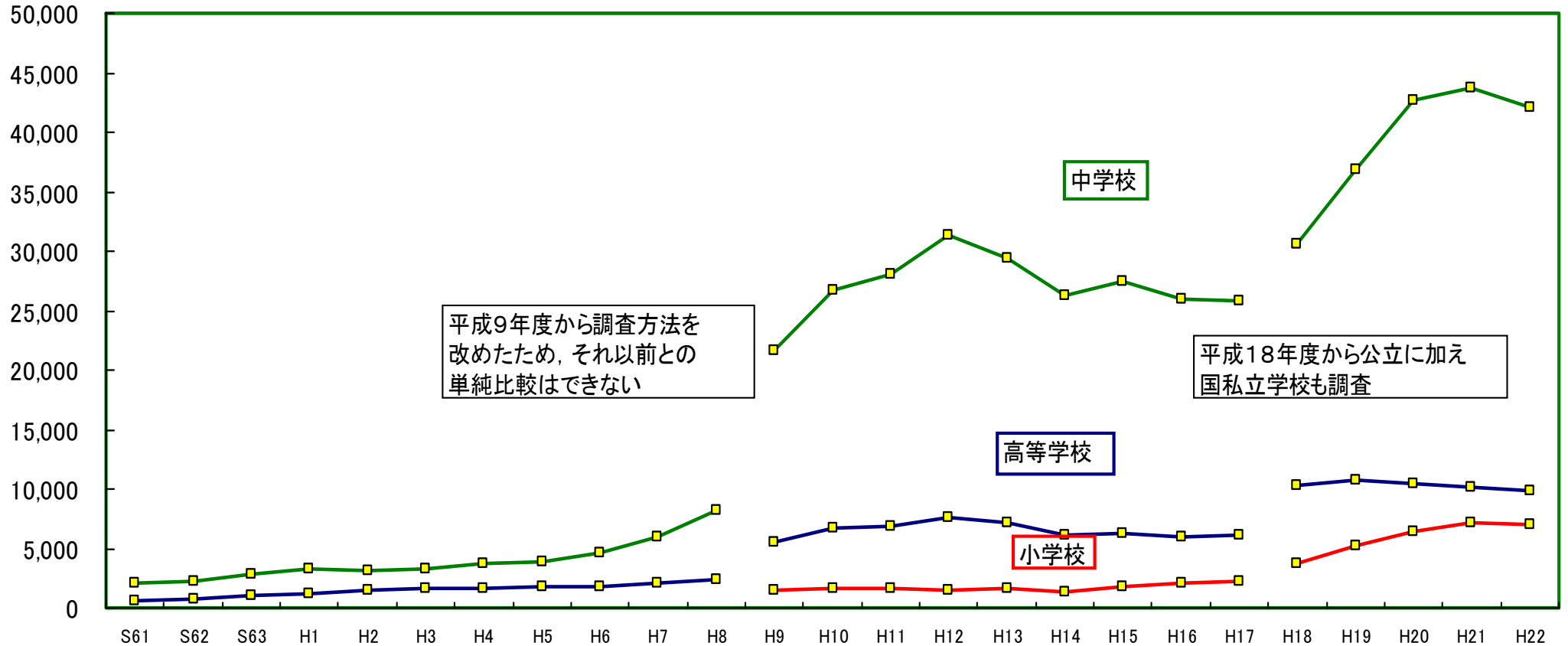


※ 平成22年3月卒業生
 ※ 専門学校についてはデータ無し

資料: 文部科学省「学校基本調査」

暴力行為の発生件数

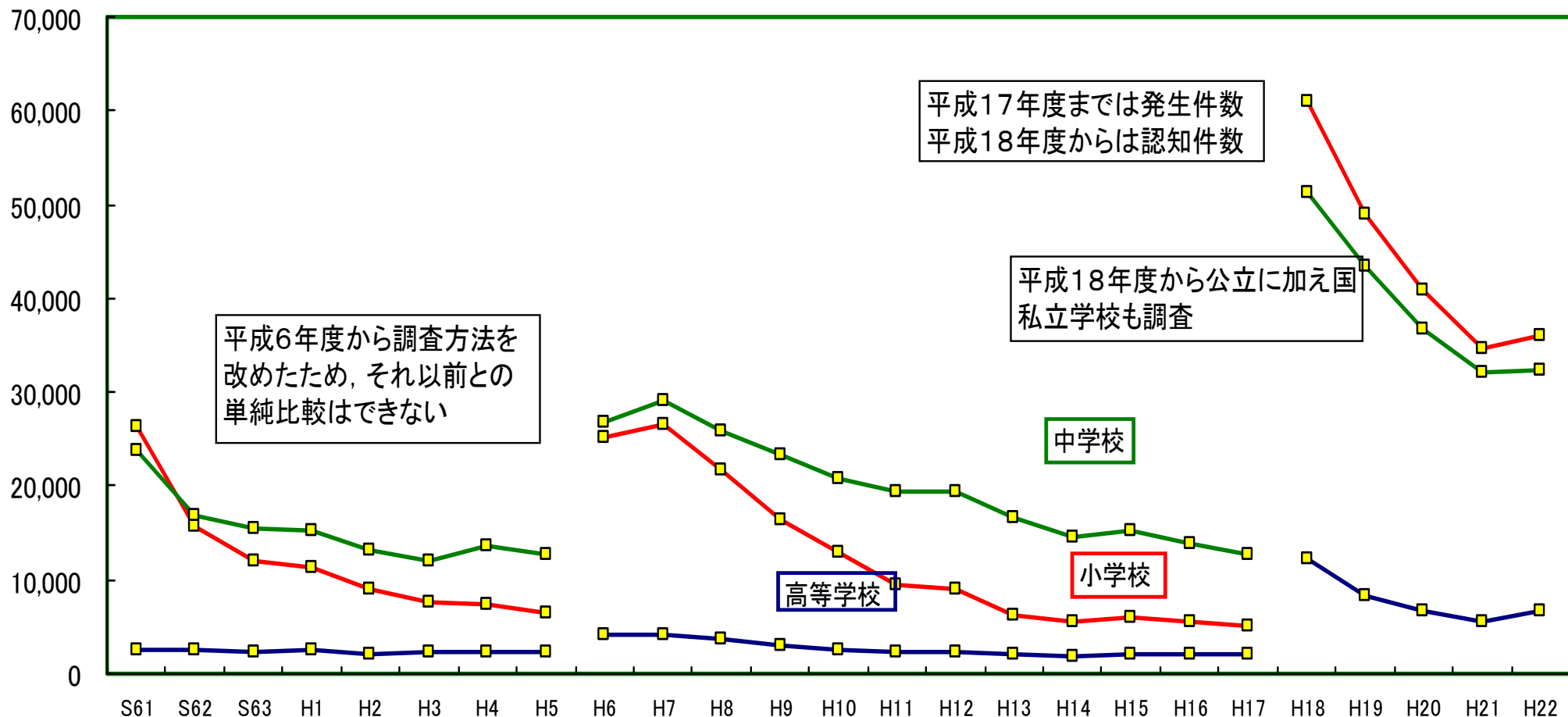
平成22年度：58,899件（前年度60,915件）（国公私・小・中・高）



- (注1)平成18年度から、
 ・国・私を調査対象に追加。
 ・怪我や外傷、診断書、被害届の有無に関わらず、暴力行為があれば全て計上することを明確化。
 ・暴力行為の定義を「自校の児童生徒が、故意に有形力(目に見える物理的な力)を加える行為」として調査。
 ・なお、本調査においては、「当該暴力行為によって怪我や外傷があるかないかといったことや、怪我による病院の診断書、被害者による警察への被害届の有無などにかかわらず」暴力行為に該当するものをすべて対象とすることとしている。
- (注2)平成22年度は、東日本大震災の影響により調査の実施が困難であった岩手県、宮城県、福島県を含んでいない。

いじめの認知件数

平成22年度：75,295件（前年度72,778件）（国公私・小・中・高）

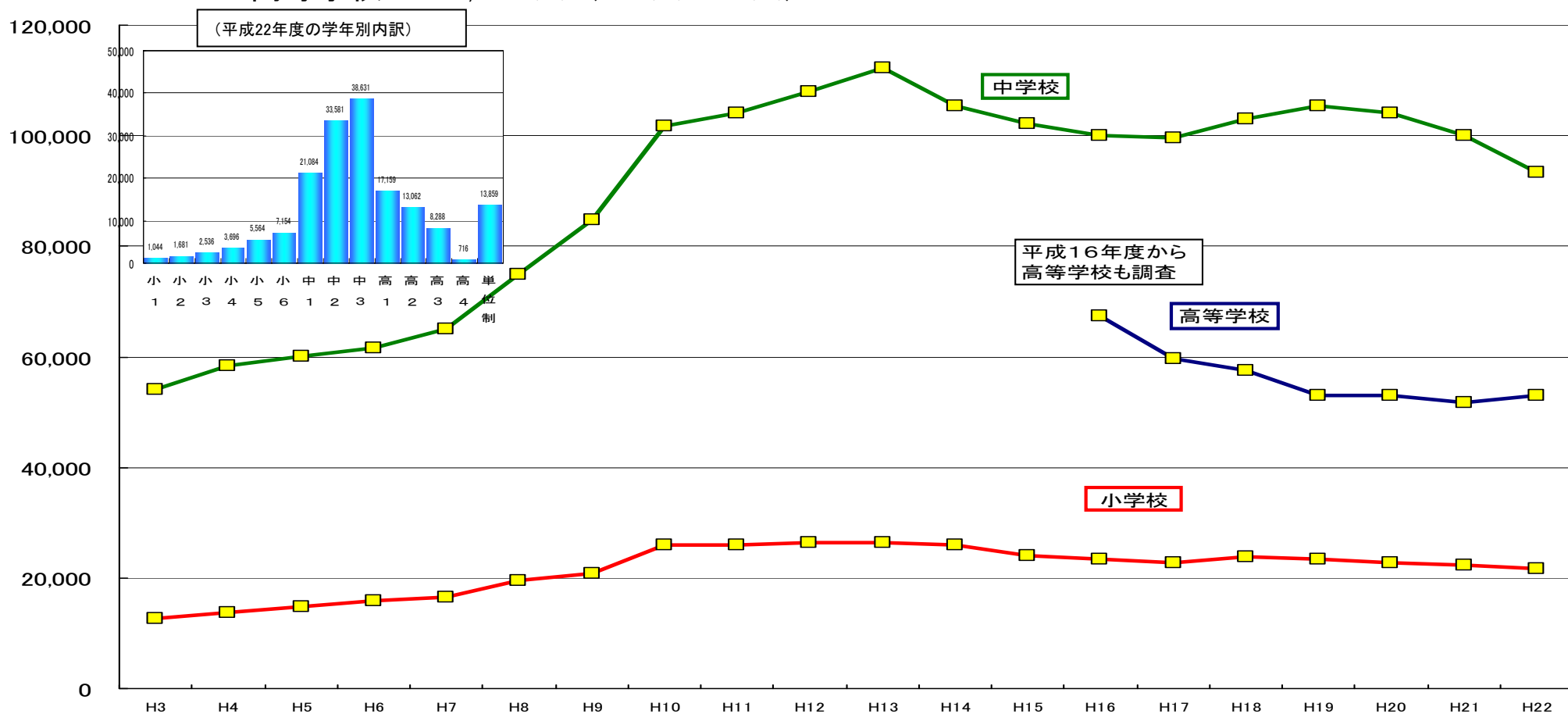


(注1)平成18年度から、
 ・国・私を調査対象に追加。
 ・いじめられた児童生徒の立場に立って、より実態に即して把握できるよう、いじめの定義を見直し、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」とした。
 ・アンケート調査や個別面談など、直接状況をきく機会を設けるよう徹底

(注2)平成22年度は、東日本大震災の影響により調査の実施が困難であった岩手県、宮城県、福島県を含んでいない。

不登校児童生徒数

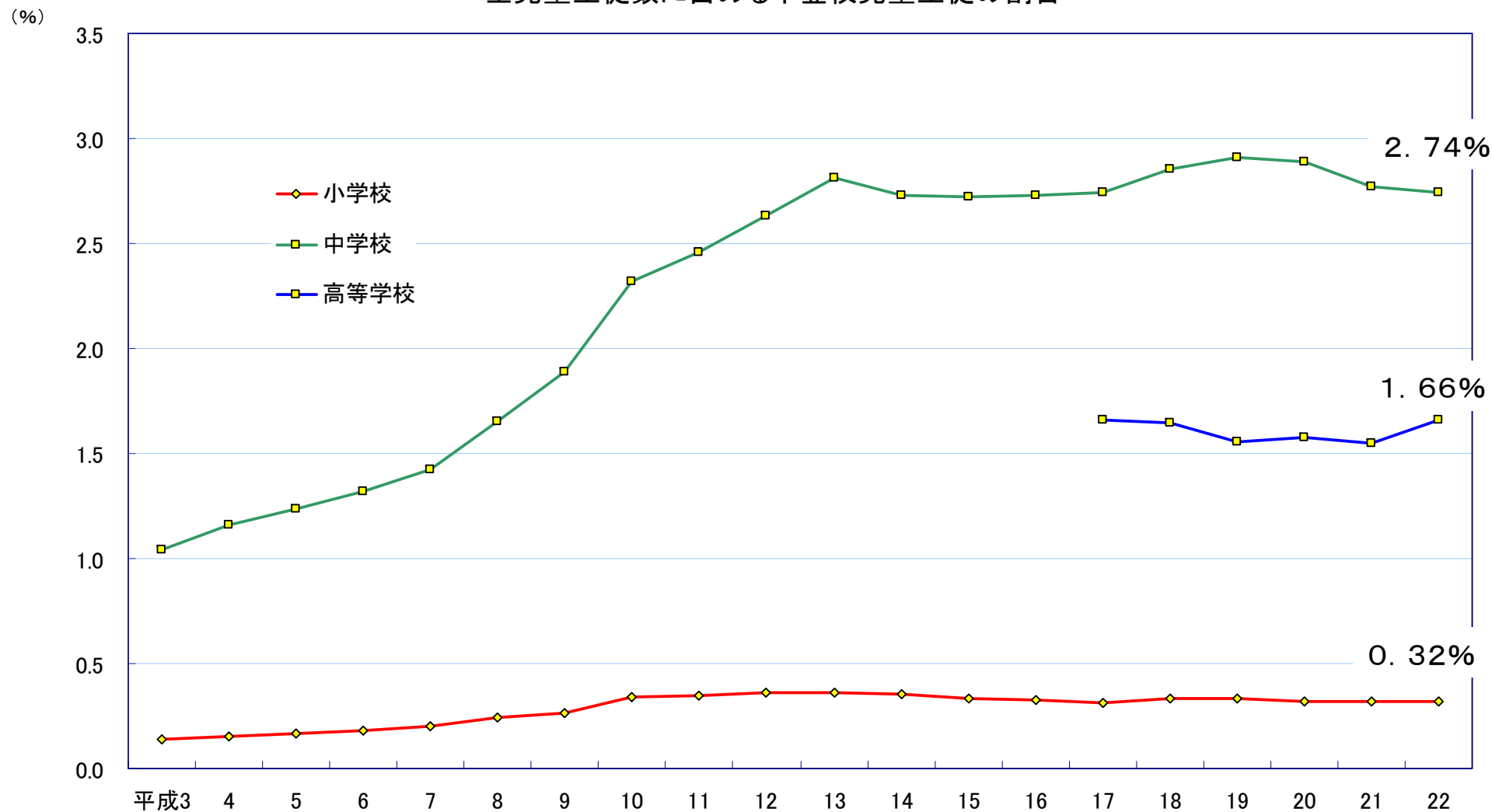
平成22年度：168,055人（前年度174,160人）
 小学校：21,675人（308人に1人）
 中学校：93,296人（37人に1人）
 高等学校：53,084人（60人に1人）



(注1) 不登校の定義は、年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由を除き、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にある者」
 (注2) 平成22年度は、東日本大震災の影響により調査の実施が困難であった岩手県、宮城県、福島県を含んでいない。
 (注3) 国公私立を対象。

不登校児童生徒の割合の推移

全児童生徒数に占める不登校児童生徒の割合

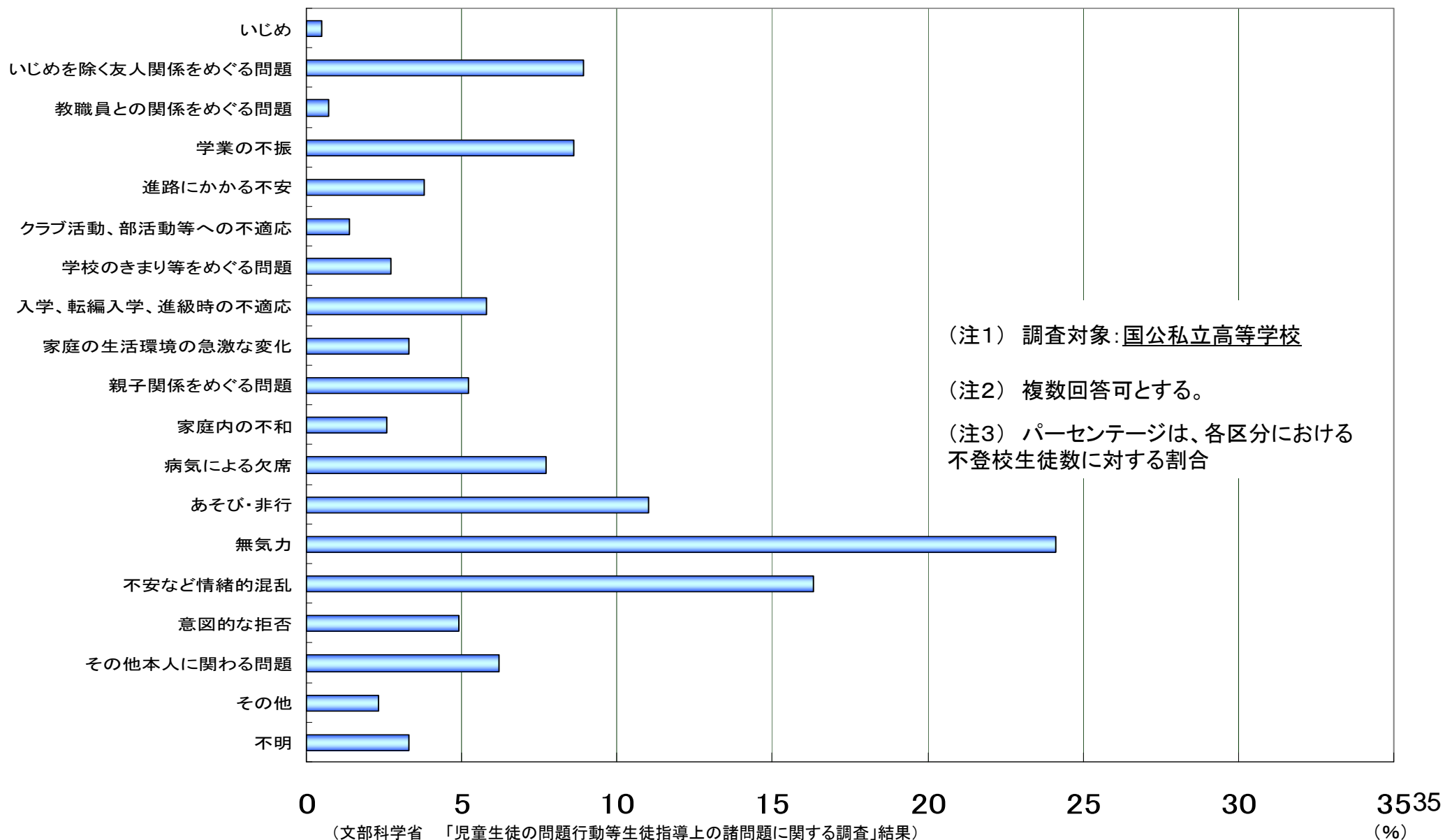


(注1) 不登校の定義は、年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由を除き、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者」

(注2) 平成22年度は、東日本大震災の影響により調査の実施が困難であった岩手県、宮城県、福島県を含んでいない。

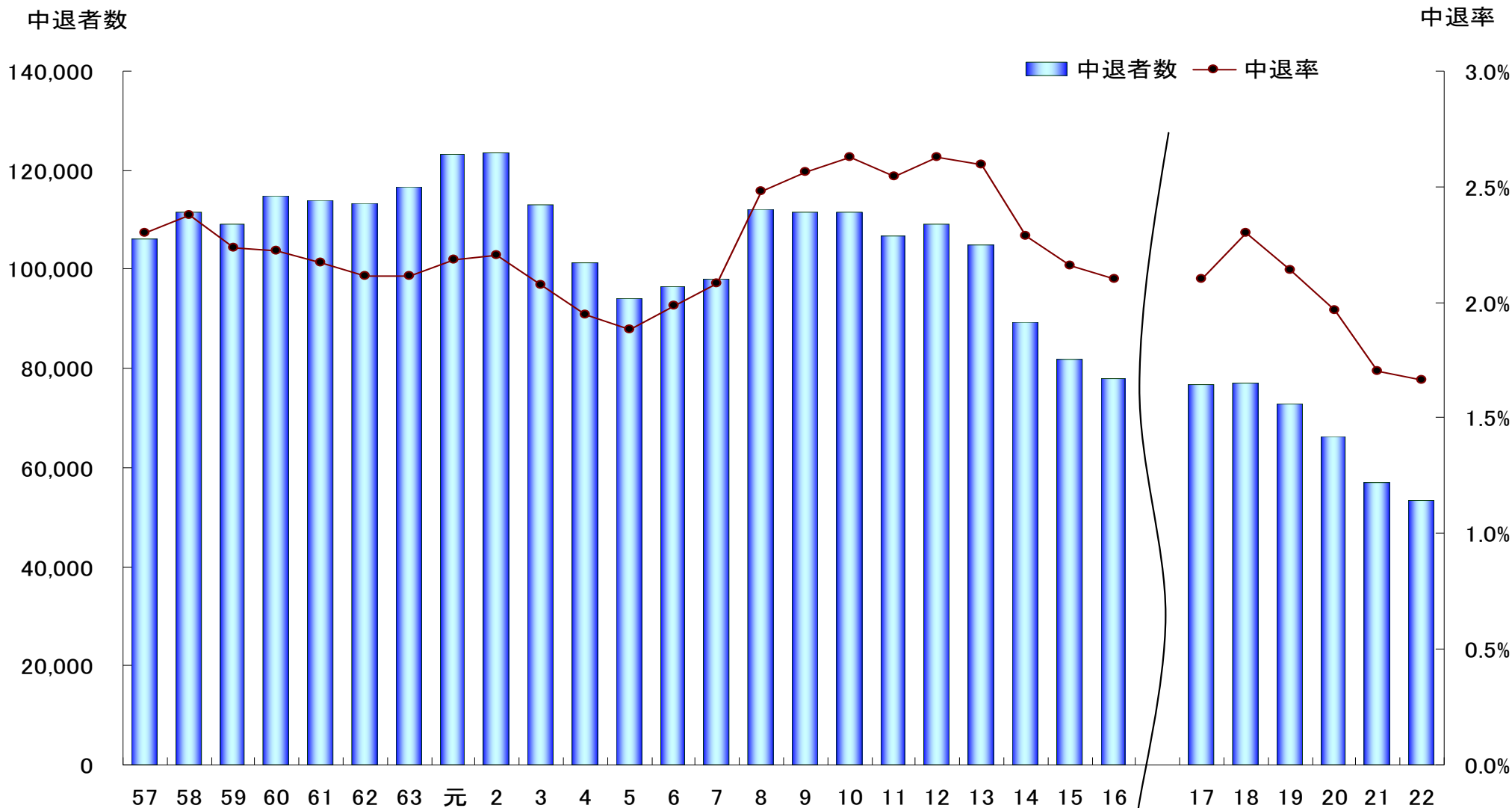
不登校となったきっかけと考えられる状況

●高等学校における不登校となったきっかけと考えられる状況の割合(国公私)



高等学校における中途退学者数と中途退学率の推移

平成22年度中途退学者数:53,245人 (前年度:56,947人)(国公私)



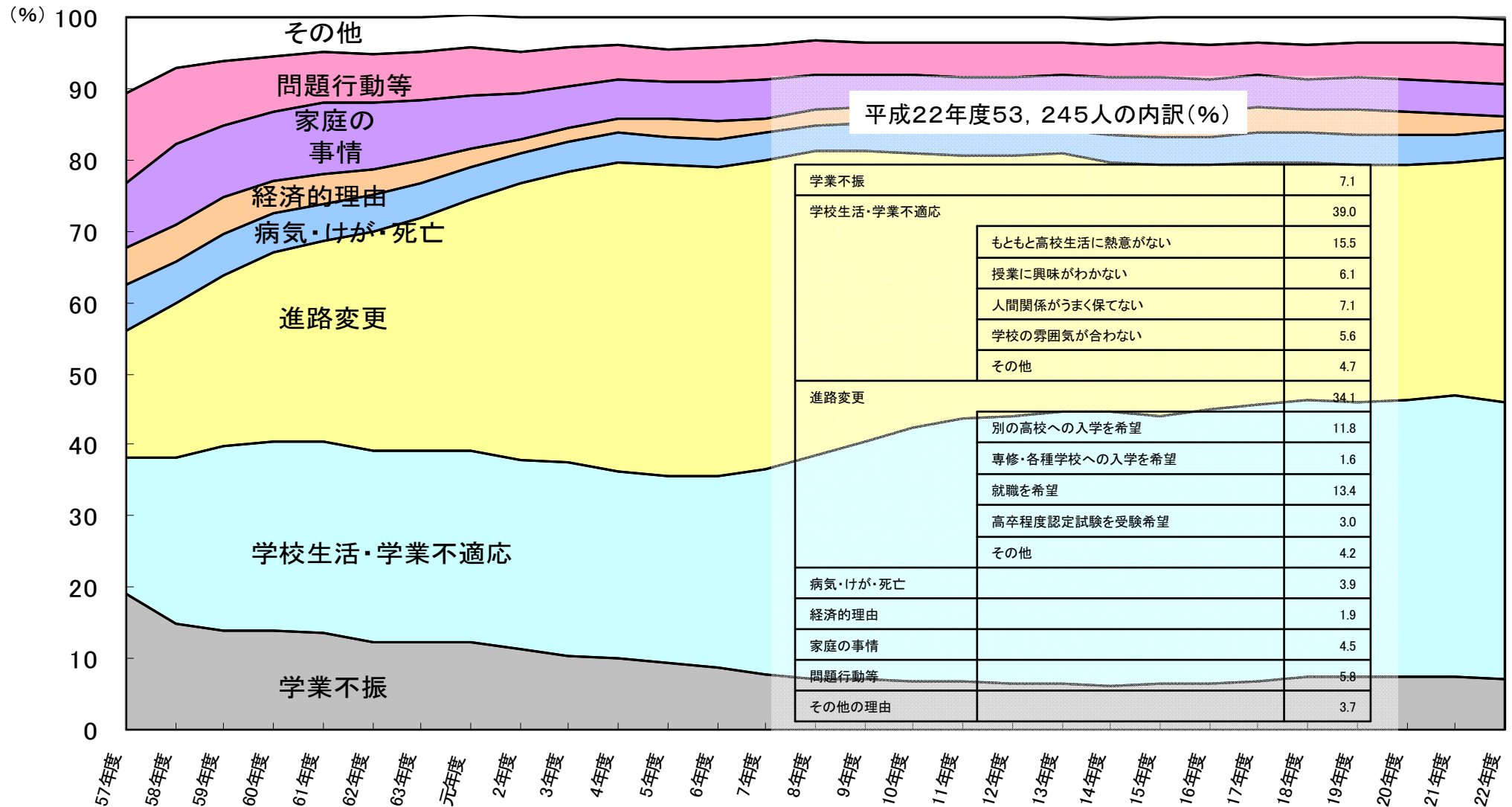
(注1) 調査対象は、平成16年度までは公・私立高等学校、平成17年度からは国立高等学校も調査

(注2) 中途退学率は、在籍者数に占める中途退学者数の割合

(注3) 平成22年度は、東日本大震災の影響により調査の実施が困難であった岩手県、宮城県、福島県を含んでいない。

(文部科学省 「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果)

高等学校における中途退学者の理由の推移



(注1) 調査対象は、平成16年度までは公・私立高等学校、平成17年度からは国立高等学校も調査

(注2) 平成22年度は、東日本大震災の影響により調査の実施が困難であった岩手県、宮城県、福島県を含んでいない。

(文部科学省 「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果)